

第6回点検検証部会 議事録

1 日 時 令和元年6月13日(木) 9:30~12:00

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委員】

河井 啓希(部会長)、川崎 茂、西郷 浩、嶋崎 尚子

【専門委員】

大西 浩史(株式会社リアライズ代表取締役社長

一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム理事兼事務局長)

西 美幸(アビームコンサルティング株式会社シニアマネージャー)

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、埼玉県、東京都

【説明者】

文部科学省総合教育政策局調査企画課課長

【事務局(総務省)】

平野大臣官房審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、阿南次長、柴沼次長

政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：澤村審査官

4 議 題

(1) 重点審議(学校基本調査(システム変更の柔軟性)について)

(2) 重点審議(「プログラムミスによる統計数値の誤り発生の防止」の審議の進め方
について)

(3) 第1次再発防止策(案)について

(4) その他

5 概 要

○永島総務省統計委員会担当室次長 おはようございます。本日は、マスコミのカメラが冒頭に入りますので、よろしく願いいたします。これからのカメラ撮りを可といたします。

○河井部会長 それでは、ただ今から第6回の点検検証部会を開催いたします。

前回の部会で重点審議のテーマを決定いたしましたので、本日から審議に入りたいと思います。本日は、学校基本調査のシステム変更の柔軟性について、文部科学省の方からヒアリングを行います。あと、プログラムミスによる統計数値の誤りの発生防止について、

審議の進め方について決定したいと思います。また、第1次再発防止策につきまして、6月から7月中の決定に向けて、先月決定いたしました素案を基に引き続き審議を行いたいと思います。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日は配布資料として、資料が4点、参考資料が1点あります。まず、資料1ですが、文部科学省学校基本調査システムの柔軟性の確保に向けた取組についてという横長のパワーポイントのカラーの資料があります。それから、資料2といたしまして、委託先におけるプログラムミスによる統計数値の誤り発生の防止の検討の進め方（案）というA4の1枚紙の資料があります。それから、資料3ですが、第1次再発防止策の案ということで、前回決定した素案を少し直しているものがあります。それから、資料4といたしまして、一般統計に関する書面調査というものがありましたが、この回答状況の資料、横長のパワーポイントの資料があります。

資料は以上4点です。それから、参考資料といたしまして、本日、学校基本調査を議論いたしますので、ワーキングでのヒアリングの際に使いました基幹統計に関する書面調査の学校基本調査の回答票についても付けさせていただきます。不足があるようでしたら、教えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局からは以上です。また、カメラ撮りは、ここまでとさせていただきます。

○河井部会長 それでは、議事に入ります。学校基本調査につきましては、少しの調査事項の変更でも高額なシステム改修費用が必要になることから、調査の見直しが困難であるということが統計委員会において問題視されてきました。統計委員会の指摘を受けまして文部科学省においてシステムの見直しに向けた検討を行っているということなので、その状況につきまして本日はヒアリングを行いたいと思います。

なお、西専門委員におかれましては、学校基本調査の見直しに関与されているということなので、本議題の審議におきましては参加をしないということをお願いいたします。

それでは、文部科学省から御説明をお願いいたします。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 それでは、資料1により御説明いたします。

まず、開いていただきまして2ページ目です。学校基本調査、そもそもの部分です。御承知の方も多いかと思いますが、念のため、全体について御紹介いたしますと、調査の目的のところにありますように、これは学校に関する基本的な事項、学校数、在学者数、教職員数等を明らかにしまして、学校教育行政における基本となる基礎資料を得ることを目的として行われているものです。その下、調査の概要の沿革のところにありますように、新しい学校制度が発足して早々、昭和23年以来、毎年実施している調査です。これは毎年5月1日現在で調査をしております、調査の範囲としましては下にありますように、学校教育法に定める学校及び専修学校、各種学校等、いわゆる学校と言われるもの全てを対象とするとともに、市区町村の教育委員会、これは公立の小中学校の設置者ですが、その教育委員会等を対象に実施しております。

調査方法につきましては、基本的にはオンラインですが、一部郵送等で行っている部分もあります。また、結果公表につきましては、5月1日現在の数字をまず速報として8月に公表いたします。理由につきましては、後ほど説明いたします。その後、確報ということで12月に発表という形になっております。右側、調査票及び調査事項ということで、どのような調査票で調べているかというのを掲載しています。学校に関するものはもちろん、学校通信教育、あるいは不就学学齢児童生徒、学校施設、学校経費、あるいは卒業後の状況といったものについて、かなり広範に調べているものです。

続きまして3ページです。今回、このシステムの柔軟性ということに至った背景です。改めて説明をいたしますと、この学校基本調査につきましては、統計委員会の人口・社会統計部会が中心となってこれまで御審議いただいているところですが、そこにおける大きな意識として、まず調査の質はきちんと担保する、確保するということが、これは当然であります。その上で調査結果というのは、当然、活用されて幾らかというものですので、きちんと活用され、分析されるように不断の見直しを行うことが大切であるということ。また、時代の変化が激しい中、いわゆる学校種と言われるものも逐次追加されてきている等々大きな変化があります。そのような中で速やかに調査項目等の変更を時代の流れの中でしていくべきだと。これは3点ともごもつともな御指摘です。

これにつきましては、私どもとしても従来対応してまいったところですが、ただ、実は限界がありまして、現在の学校基本調査が用いているシステム、集計等に用いているシステムですが、まず1つには毎年、毎年社会の変化に応じて随時追加してきたという歴史の中で、非常に複雑な構造になっておりまして、データベースそのものが、非常に複雑な組み合わせなり、あるいは新たな追加ということに対してなかなか対応しにくい構造になってきているということ。

そして、一番の問題点が、この学校基本調査、先ほど申し上げましたように5月1日現在の数字を8月頭に速報で出すという非常にタイトなスケジュールで行っております。このシステムの構築に当たりましては、文部科学省は非常に定員が少ないので手間をかけず、かつ正確、速やかに行うということに非常に特化したシステムになっている関係で、システムが非常に硬直的でありまして、調査項目の変更等に当たりましては長い時間と費用を要する状況になっております。詳しくはまた後ほど説明させていただきます。

これらの問題意識に私どもとしても的確に対応しなければならないということで、今、対応を進めさせていただいているところでして、次期のシステムに当たりましては、これについて抜本的な見直しを行って取り組んでいきたい。大きく申し上げますと、正確かつ速やかに出すということは、絶対外せない条件ですが、同時に柔軟性を持たせるとともに、非常に統計職員が少ない中で、できる限り省力化してできるような方法、このようなものを両立できるようなシステムを構築するという非常に難しい課題に取り組んでいるところです。

続きまして、その次のページは統計委員会の方から指摘いただいた事項等々です。説明は割愛させていただきます。

その次、5ページです。最初に文部科学省の調査の流れの特性と申しますか、特質につ

きまして少し説明いたしますが、文部科学省は、通例、ほかの府省と違ひまして、いわゆる地方支分部局というものを一切持っておりせん。したがひまして、教育行政は学校基本調査に限らず市区町村立の小中学校が大半を占めますが、この設置者である市区町村と更に都道府県を経由した形で行われているというのが、教育行政における一般的な、かつ自然な形です。学校基本調査につきましても、この流れに乗って行われておりますので、市区町村立学校の状況についてまず市区町村で集約し、それを更に都道府県で集約し、ここを経由機関という形で文部科学省の方で調査を行うという形式がとられております。

続きまして6ページです。まず現行システムの大きな流れですが、総務省のオンライン調査システムを使わせていただいております。こちらを通じまして調査票情報が集約された後、データクリーニングを行ひまして、一旦これをデータベースに収納いたします。その後、その下側の②公表過程の流れにあります。この一旦集約されたものを、一気通貫プログラムというふうに命名しておりますが、できる限り手間をかけず、かつ速やかに行うということから作られたシステムを通じて、いわば自動的に公表用の帳票までいくような形に現在なっているところです。その過程におきまして、当然、エラーの訂正等行う必要がありますので、この一気通貫プログラムをいわば流用する、使う形で経由機関である都道府県、ここは基本的に私どもの審査に当たりまして大きなパートナーとなっているところですが、その都道府県の方に審査用の帳票を出力して、これに基づいてエラーチェック等を行っていただくというのが大きな仕組みになっております。

続きまして7ページです。具体的にこの学校基本調査、どのようなスケジュールで行われているかということです。これは平成30年度、昨年度の例ですが、まず、4月に準備期間というのがありますが、5月1日の数字で調査を行いますので、経由機関、都道府県におきまして市町村、学校等の御協力をいただきながら、5月中に調査情報の入力をしていただく形になります。その情報が集約された後、更に6月の間にこの経由機関、すなわち都道府県ですが、そこにおけるエラーチェック等の審査の期間があります。これを踏まえて文部科学省の方で、7月中に審査を行って最終的なエラーチェック等を行い、その後、約5日間で100表以上の帳票を作成し、8月の頭に向けて報告書の印刷、あるいはe-Statの掲載等の準備を進めて、速報を公表するという形にしております。およそ3カ月程度の間この全てを済ませているという状況があります。

これにつきましては、その下、※で2つ書かせていただいているうち上の部分にありますが、この8月頭に速報を出すということにつきましては、これは地方財政措置における基準財政需要額への反映。また、文部科学省におきまして翌年度の概算要求の積算の根拠としてこの数字を用いておりますので、どうしてもここまでは公表をしなければならないという中で進めているというところです。

続きまして8ページです。8ページは、まず速報から確報に至る大きな流れの中で特に審査に焦点を当てた流れです。まず、調査票情報が保管された後、データクリーニングを行います。集計値を用いてレンジチェック、クロスチェック等行ひまして、当然、エラーが出る。そのエラーが出た後、まず経由機関である都道府県におきまして、このエラーリストに基づいて修正を行います。その際、都道府県でも分からないような内容につきまし

ては市区町村、更に市区町村で分からない内容につきましては、更に各学校という形で確認して、その数値がなくなるまで、エラーがなくなるまでこの訂正を繰り返すという形を行います。

その後、ここで取り切れなかったエラー等につきましては、文部科学省において再度精査いたしまして、同様に都道府県、市区町村、学校等に対して、この順番で確認を行っていきます。その結果を集約いたしまして、まず速報のためのデータという形で確定いたしまして、これを集計・製表し、速報として公表いたします。その後、このデータを基に更にデータクリーニング、速報後にも変化、追加等が生じることがあります。その状況を踏まえまして、更に確認を同様の手順で行いました後、12月の速報の公表に向けての作業を進めていくという手順になっております。

続きまして9ページです。現行システムにおける大きな調査項目の変更の流れについて説明いたします。X年度というのがある調査項目を変更しなければならないという必要性が生じた時期です。これが生じますと、システムにつきましては、また後ほど説明させていただきますが、非常に複雑な構造になっておりまして、全体としてシステムを修正しなければならないので、一定の費用がかかります。そのため、この費用は概算要求で、予算要求という形で毎年要求させていただくことになります。

したがって、調査項目の変更が生じた翌年度に概算要求を行います。これが認められれば、改修にかかるという形になります。これが認められなければ、また再度要求をするという形になって、更に1年遅れているという形になります。予算が取れた後、X+3年度におきまして実際のシステムの改修について業者との契約を行って、改修を行う。結局のところ、私どもでシステムをいじる余地が非常に少ないために、ある面では項目の軽重にかかわらず、業者に委託して行わなければならないという状況です。これを行った上でX+4年度における実査に、実際の変更を反映できるという状況になっております。

続きまして10ページです。このようなことを踏まえまして現行システムについて私どもが現在大きな課題として認識している部分です。現在のシステムは、とにかく少ない人数で、速やかに行うという観点から、長年の積み重ねの中で、各段階、抽出から集計、帳票作成等に至るまで全体が一気に通貫して行えるシステムとなっております。これはそういう点においては非常に便利なのですが、結果として中身がパーツ化されているわけでもなく、そのロジックが明確にされているわけでもありませんので、どこかをいじるということになりますと全体をいじらないといけないということで、非常に大がかりな改修になってしまいます。

その結果として先ほど申し上げましたように、時間と費用を要するという現状になっております。これにつきまして、私どもとしては、運用の面で、私どもの方で柔軟な変更ができるシステムにすることが、大変重要であると考えております。ただ、その際、これまでの実際の実務を考慮し、地方、都道府県が経路機関という形で、審査に重要な役割を果たしていること、そしてまた5月1日現在の数字を8月頭に公表するという非常に短期間に行わなければならないということ、これを両立したシステムとして、設計に取り組んでいく必要があります。現在、その取組に着手しているところですが、現在の考え方につき

まして御説明いたします。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 それでは、引き続き11ページについて説明いたします。現行のシステムにおきまして調査項目の変更が実査に反映されるまで長期化しているという旨は説明させていただいたとおりですが、この長期化の原因が柔軟性のないシステムにあることから、次期システムでは職員が自ら調査項目の変更が可能な柔軟性を有するシステムに刷新いたしまして、短期間かつ安価に調査項目を変更可能な体制を構築したいと考えております。これによって調査項目の変更を実査に反映させるまでの期間を短縮させるということを見込んでおります。

12ページをお願いいたします。続いて次期システムの全体像を業務ごとに分けて説明いたします。この部会におきましては、調査業務を企画、実査、審査、集計、公表と段階を分けていらっしゃるため、それに準じてまとめさせていただきました。なお、企画・実査から公表まで、この一連の業務をシステム上で全て結合し、自動化してしまうことが柔軟性を欠く要因ということもありますので、まず12ページにおきましては、冒頭の企画・実査段階で分けて示しております。調査票レベルで調査項目の変更が発生しますと、まず関係するデータベースの改修、例えば保存する領域の追加などですが、また、それに係るデータクリーニング用のエラーチェックロジックを変更する必要が生じてまいります。現行のシステムでは、これは職員が改修できない、業者に依存した構造となっておりますので、これを自ら設計できる、変更できる設計にさせていただくというものです。

13ページをお願いいたします。こちらが審査段階です。先にも説明させていただいたとおり、審査につきましては地方公共団体と文部科学省によって行われますが、現行のシステムは特に都道府県が文部科学省のシステムに直接アクセスできませんので、総務省のオンライン調査システムを経由してエラーの内容の確認、また、エラー訂正を行うという形になっています。これを次期システムにおきましては、直接文部科学省のシステムにアクセスできるよう変更し、経由機関の負担軽減を図ることを目指してまいります。また、エラーチェックロジックにつきましては、データベースと構造上近い部分もありまして、先ほどの企画・実査でも説明させていただきましたが、当然、自ら変更できる設計といたします。

14ページをお願いいたします。続きまして集計と公表段階をまとめて説明いたします。審査が終了した調査票情報につきましては、e-Stat等で公表するため、統計表、ここでは帳票と記載しておりますが、現行システムでは抽出、集計、整形までの作業が一体化しておりまして、この設定変更を職員が行うことができません。これを次期システムにおきましては、まず抽出段階と製表段階を分割しまして、かつそれぞれの作業工程におきまして、自らが設定を変更できる設計としたいと考えております。

15ページをお願いいたします。次期システムに向けたスケジュールです。2022年度に実施する学校基本調査におきまして、柔軟な調査項目変更に対応した実査を可能とするため、現在、学校基本調査に係る次期システムの移行を最優先としまして、システムの開発に向けた諸手続きを進めているところです。

16ページをお願いいたします。リソース面の課題です。次期システムにおきましては、

運用面で柔軟な変更ができることに重点を置いて進めていることは申し上げたとおりですが、調査項目の変更に当たりましては、自らのプログラミングが可能であるか、または民間事業者のプログラミング作業を理解し、それを管理し得る程度の専門的な能力が求められるということです。これに対しては、専門性を有する職員の確保を図るとともに、派遣、非常勤職員も併せて活用してまいり所存です。また、職員のスキルアップのため、システムの内容等に応じ、総務省が主催される研修をはじめとした諸研修を活用してまいりたいと考えております。

また、柔軟性を確保したシステムの事例につきまして様々調べておりますが、ここはなかなか少ないという状況です。このようなシステムを構築するためには高額な開発費も必要ということが見込まれております。予算の関係では、今年度、次のシステムの仕様書作成に資する要件定義の予算は措置されており、既に着手しているという段階です。引き続き翌年度、令和2年度概算要求におきましては柔軟なシステム開発の必要性を訴求しつつ、システム開発に係る予算確保を進めてまいり所存です。これに当たりましては、是非委員の先生方の御助言、後押しをお願いできれば幸いです。

資料の説明は以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

それでは、御質問、あるいは御意見がありましたら、よろしく願いいたします。まずは川崎委員。

○川崎委員 丁寧な御説明、ありがとうございました。質問等申し上げる前に、まずは統計委員会の方でずっと問題提起していたシステムの柔軟性について、文部科学省がこうやって取り組んでおられるというのは大変いいことなので歓迎したいと思います。欲を言えば少しでも早く取り組んでいただければ、もっとありがたいですが、とにかくこの開発がうまくいくようにしていただきたいと思います。その意味で、歓迎しつつも、留意点はかなりいろいろあるのではないかとということで大変気になります。

今日は会議の時間も限られておりますので、事務局から少し早目のバージョンの資料を見させていただいたときに、分からないことがありましたのでざっと羅列して質問項目を挙げて文部科学省の方にお渡ししておりました。このようなものについて文部科学省の方から御説明いただければと思います。ただ、これ、資料を作成した時点が少しずれて、並行作業しているような格好ではないかと思っておりますので、既にお答えになっているもの、この資料の中に含まれているものもあろうかと思っておりますので、そのあたりは適宜まとめていただけたらと思います。

それから、これはあくまでも私のざっと思いついた限りの質問なので、決して十分網羅していないかとは思いますが、議論の取りかかりということで出させていただいたことですので、是非ほかの委員の方々からも欠けている視点などを挙げていただけたらありがたいと思っております。

それから、最後にもう1点だけ申し上げるのですが、今日のこの審議をどこまでどういう目標でやればいいのかというのは、結構、私自身も迷うところなので、そこら辺は委員の間でも多少共通の認識を持てたらと思っております。というのは、こういう議論をやると

やはり、自らが開発するのだったらどうするかとか、相当細部まで議論したくもなってくるところはあるかと思います。しかし、そんなことをやってもなかなか時間には限りもありますし、またいろいろな制約条件とか、そのようなものがここで全て見えるわけでもないので、我々が議論しても限界もあろうかと思います。

そういう意味で、目標とするのはやはり開発がいかにかいよくいかにどこに力点やチェックポイントを設けるかとか、どんなことに注意しなければいけないかということの問題提起して、その後の対応は文部科学省の方にお任せするというような格好で、そういうチェックポイントと注意点を挙げるというところに力点を置いた議論をさせていただいたらいいのではないかと思いつつながら、このメモを作っております。その前提でのメモですので、この後はよろしければこのあたりのポイントを中心に文部科学省から補足の説明をいただいて、それで議論をしていただけたらと思います。

以上です。

○河井部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、文部科学省の方、よろしくをお願いします。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 はい。川崎委員をはじめ、委員の皆様、ありがとうございます。また、先ほど指摘いただきましたように、今回の件につきまして、より早くできたのではないかと御指摘、まさにそのとおりであろうと思っております。私どもとしてスピード感を持って取り組めなかったことにつきまして、まずはお詫びを申し上げたいと思います。その上で、今、私ども、特に昨年度からこれをかなり進めてきていると考えておりますが、正直なところ十分に煮詰まっていない部分もあるかと思っております。今回、こういう形で指摘いただきました事項を足がかりといたしまして、私どもとしても更に考えさせていただいた部分もあります。ただ、まだ十分ではない部分もいろいろあるかと思っております。そのような部分につきましては、できる限り私どもとしても早期に回答を見いだすとともに、また、ある程度は長い目で見て、私どもに更に御指導を賜れば大変ありがたく存じます。まず、各項目につきまして、簡単にその状況について説明いたします。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 まず、1つ目です。この新システムでは、6種類の調査全てを対象とすることを想定しているのかという質問に対してですが、このシステムを用いている調査につきましては、資料1の17ページ目に記載させていただいております。学校基本調査をはじめ、4本の基幹統計及び2本の一般統計において本システムを用いた調査、実査を行っているところです。先ほども申し上げたとおりですが、学校基本調査に係る次期システムへの移行を最優先にしつつ、順次他の調査もこの新しいシステムに移行していく予定です。

2つ目です。6種類の調査には全数調査も標本調査も含まれているか、また、復元乗率はどの段階で算出されるのか、また母集団の情報をどこから入手するのかということですが、こちらは資料の19ページを御覧いただければと思います。復元推計につきましては、集計段階のプログラムにおいて実装することを想定しております。また、母集団情報につきましては、学校基本調査の実施後に文部科学省において収集する行政記録情報をマスタ

ーデータとしてデータベースに格納しまして、当該データを他の調査でも使こととしまして、復元乗率につきましてはこの母集団情報を利用することによって算出させていただくということを考えております。

3つ目です。データチェックにおいては過去のデータとの比較を行うのか、過去のデータは何年までデータベース化されるのか、同じ調査を過去に遡ってたどれるように統一的なキーを用いるのかということですが、こちらにつきましては、過去データにつきましては少なくとも調査票情報の保存期間が永年となるということで平成21年度以降のものを保存すべきということが、ガイドラインでも示されております。これにつきましてはデータベースに保存予定です。また、過去データとの比較に関しましては、調査対象を区別するため、各学校に学校調査番号を付番して用いるということを考えておまして、その上で学校等の回答時に電子調査票に記入いただきますので、プレプリントをすることで過去データとの比較を行うようにするというを考えております。また、審査の際に、システムにおいて過去データと比較する機能を実装することを前提とした提案を、今後、総合評価でやっていくと思いますが、そこで業者に募っていくということを考えているところです。

4番目です。回答された調査票情報がシステムによりチェックされ、エラーが発見された場合には、誰がどのようなルート・手続により確認・訂正を行うのか。確認・訂正を実行したことの確認や記録はどのような形で行うのかという御質問に対しましては、先ほどの資料の審査につきましては、8ページですか、こちらの方にも書かせていただいておりますが、システムによりチェックされたエラーにつきましては、エラーリストとして、それぞれ経由機関が分かる形で出力されるシステムを考えております。こちらを経由機関、また、国も当然、回答確認を行いまして、修正が必要なものは順次確認して対応していく。また、当然、これは全てのエラーをこの審査段階で解消していくということを原則としていく予定です。また、変更記録を残していくということにつきましては、同じようにこういう提案を業者に募っていきたいと考えているところです。

5番目ですが、オンライン調査の場合、調査の過程において経由機関は調査票内容を見ることができないのではないかと。だとするとエラーのチェック・修正に適切に関与することができるのかということですが、こちらにつきましては、総務省のオンライン調査システムにおきまして調査票情報の確認ができる。また、文部科学省のシステムにおきましても、当該調査票情報に加えて途中段階の集計結果を確認可能ということで、これは資料の6ページ目にもありますが、この審査用帳票という右上にあります。この仕組みを使って、今、各域内においてどういう集計が積み上がっているかというところをデータベース化して確認して突合できるという体制も併せて設けることで、審査の充実、エラーを少しでも潰せるようにしていきたいと考えているところです。

6番目です。都道府県の担当と職員に対してのエラーチェックの訂正方法についての指導ということと、あと本省側の業務体制の確保ですが、エラーチェックの体制につきましては、この調査が経由機関の御負担の中でやっていることもありますので、極力負担を課さないことを前提としながら、調査の手引書への記載の充実、また、説明会開催の機会を

設けることで対応しまして、当局に対しても定員要求する等の対応を考えていきたいと考えております。

7番目ですが、新システムの都道府県によるエラーデータ訂正の場合のアクセスとして、一時保管用データベースの指摘を頂戴しております。こちらにつきましましては、先ほどの8ページ目です。システムの中で、基本的にデータベースがこの一時保管用と最終保管用とありますが、最終保管用につきましましては、それぞれステータスを持つようにしていくことを考えておまして、具体的には仕掛中というものと速報用、確報用、それぞれを設けて、要は同じデータが3つ、同じではないのですが、それぞれのステータスに応じたこの情報がそれぞれの領域に分けて入れられるというものをやることを考えております。

○永島総務省統計委員会担当室次長 ごめんなさい。事務局です。説明の途中ですが、今説明いただいているのは現行システムの資料になっていませんか。新システムについての説明を求められているのではないのでしょうか。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。失礼しました。おっしゃったとおり、今、現行システムの形なのですが、これは次期システムにおきましても同じようにこういうステータスを分け、これを参考にしながらステータスを分けて、当然、上書きしてしまうようなことがない体制は担保したいと考えているところです。当然、この変更記録の方法、こういうものを業者にしっかり提案を募って、間違いなく審査ができる体制は作っていききたいと考えているところです。

○永島総務省統計委員会担当室次長 ごめんなさい。13ページに新システムという資料が付いていますが、こちらの説明はいただけないのでしょうか。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すみません。13ページが次期システムの審査段階の表ですが、こちらは申し上げたとおりエラーチェック機能を設けてまいります。一時保管用、最終保管用データベースは同じ動きなのですが、その中でしっかり領域を分割してやるところは同じようにやりまして、エラーチェックもしっかり変更が反映できるようにしていくというものです。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 一時用のものと最終保管用のものというのが、13ページの構造ですが、同時にこれが速報段階と確報段階と更に2段階があって、更に言えばその途中の段階というのがあるので、正確には先ほどの8ページの現行のシステム、その基本的な仕組みは新しいシステムにもありますが、そうするとこちらの一時保管用と最終保管用という絵は組み合わさった形になります。その図をきちんと作っておりませんので、説明が混乱いたしまして申しわけございません。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 失礼しました。では、8番目です。標本設計が変更された場合、層別の方法、層ごとの抽出率などの変更は、新システムで対応できるのか、どこで変更の情報を入力することになるのかという御質問です。企画段階におきまして標本設計の変更に応じた対応ができるような設計を図ってまいりたいと考えております。集計、製表においては、自ら変更できるということでお示ししておりますが、同じようにこちらの標本設計に対しても柔軟に変更できるような機能を設けていきたいと考えております。

9番目です。仮に非回答が発生した場合の処理ということですが、非回答はエラーチェックの中でしっかりチェックをいたします。記入がなされない限りは受理しないという形をとっていきたいと考えております。

10番目です。エラーチェックのプログラムを職員が修正できるようにするとのことで、このプログラムはどのような言語で記述される予定か。そのプログラムのテストは誰がどのように行う予定か、その言語を使える職員は文部科学省内に十分に確保できるのかということですが、今、こちらも提案を考えながらやっている部分ですが、案としましては、このシステム内に統計に準じたミドルウェアを実装しまして、このミドルウェアの設定を記載することで変更していく運用を前提に考えているところです。当然、当該設定ファイルのテストは職員またはミドルウェアに知見を持つ者を採用する。更には業者、外注の実施ということも含めてしっかりと考えていきたいと考えております。

11番目です。このシステム全体を運用するために必要な職員、また、体制・分担ですが、文部科学省内でも当然、情報システム部門がありますので、こちらの部門の協力を最大限いただきまして、また課内全ての実査担当者がシステムの運用に習熟できるような体制を整備してまいりたいと考えております。また、次期システム稼働後の状況を踏まえまして必要な人数確保を図ってまいりたいと考えております。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 12番のところは、先ほどの11番のところとも関連してくる内容ですが、いずれにしても、このシステムの開発、また、その後の運用に当たりまして、体制をきちんと整えていくことは、大変重要なことだと認識しております。ただ、同時に冒頭申し上げましたように、文部科学省は職員そのものが少ないのですが、特に統計部門は、私どもの課、統計職員は16人しかおりません。非常に体制は弱い中で、一気にその定員が増えるということも正直今の御時世、なかなか考えにくいことですので、同時に現員をいかにうまく活用しつつ進めていくかが課題となっております。

その一方、現実に今、特にシステムをきちんと動かせる人間が、事実上ほとんどおりませんので、私ども来年度の組織、定員の要求という形で、システム部分につきましても、要求していきたいと考えているところです。ですので、まずはそれがお認めいただけるかどうかという部分ではありますが、まずはその部分の充実を図りたいということ。そしてまた実際のシステムの開発に当たりましては、コンサルティング会社の支援も得て、その専門的な知見も活用させていただきたいと考えております。同時にこれらのコンサル会社をきちんと監督し、更に統計委員会をはじめ、皆様方と連絡を取りつつ、また、省内においてこのシステムはいろいろな部門で活用しておりますので、それらとの調整も図るという観点で、まずは現行の課長補佐級の人間となるかと思いますが、その人間がまずは連絡の中心となる。そこに更に先ほど申し上げたシステム部門の人間、そしてまた実査部門の人間、これらが連携して協力していける体制を実務的にはまず構築したいと考えているところです。

全体として、それを統括し、マネジメントする課長、今の場合は調査企画課長、私ですが、3つのラインとコンサル会社を含む体制をきちんとマネジメントするとともに、特にこれまでの反省と申しますか、状況を踏まえまして、システムを改修していく、あるいは

そのシステムを改修するために必要な予算や定員を確保していくための意思疎通をしていくことは大事です。課長以上の職、局内におきましては局長を、省内におきましては政務を筆頭とする体制の中で課長が中心となって、このシステムについてきちんと理解を図っていくことが大切だと考えております。また、私も4月に着任したばかりですが、この案件、非常に重要であると思っております。今現在、こういう形で省内において努力しているところです。

13番の部分です。私ども先ほど申し上げましたように16人しかいないという状況の中で、基幹統計全部と一般統計の一部を見ておりますので、実態として、人事の中である程度統計部門を連続といいますか、期間としては非連続的ですが、何度か経験するという形の人事が行われているところです。ただ、その一方で、本当に必要な専門性なり、あるいは情報システムを操作する専門性があったかということ、やはりそこは欠けていた部分があると思いますので、そのような部分については、1つ目は組織、定員の要求という形で補っていくということも必要だと考えております。また、今回は再発防止策とも関連してまいります。一般統計は各局に散らばっておりますので、その部門との間での専門性や継続性の確保というものも大事だということで、既に省内では人事課とも話をさせていただいて、どうあるべきかを検討しているところです。

ただ、同時に、これも過去の反省といいますか、これまでの私自身の思いとしまして、逆に非常に小さい部門の中でぐるぐる回るという形の結果として、外の目が入りにくい。ある種、その部分だけが組織の中で固まってしまう形で、ほかの人間がどういうことが起きているのか、何をすべきなのかということについて組織の中できちんと共有できていたのかという点に私自身としては少し思いを持っております。そういう観点で継続性、専門性については十分に配慮しつつも、同時にきちんと組織としてマネジメントをとれるような、そして閉鎖的にならないような形を考えていきたいと思っております。不十分な回答が多々あるかと思いますが、引き続き御指導賜ればと思います。どうもありがとうございます。

○河井部会長 ありがとうございます。

今の御説明をお聞きになった上で何か追加で質問とか。では、嶋崎さん。

○嶋崎委員 人口・社会統計部会でも検討してきた事項ですが、ようやく全体像が見えてまいりました。3点伺いたいのですが、1つは6ページの現行システムの流れです。これは審査過程と公表過程を示しています。今日の話では更に速報段階と確報段階と進行がかなり複雑になっています。この6ページに相当する見取り図を新システムの方でも見せていただきたいです。その際、今回の柔軟性という指摘は、調査項目等の修正における柔軟性と、審査段階で、経由機関が直接アクセスできるようにするという、大きく2つの変更だと思えます。新システムにその2点があることをより明確になるような説明をしていただきたいと思えます。

更に2点目は、それに関連するのですが、2ページの調査票種別で学校調査票でも17種、大きくは6種類の調査票があります。実際にこのシステムは調査票ごとに使っていくのでしょうか。学校基本調査でのシステムの使われ方を教えてください。少なくとも①の学校

調査票17票の基本的なところは同じような構造で調整ができるのでしょうか。資料20ページの最後にそれぞれの調査票がありますが、余りにも個々が固定された仕組みになっていて、柔軟性がないようにずっと考えていました。柔軟性がどう改善されるのかということ、これが2点目です。

それから、3点目は、この新システムによって例えば7ページにあります現行のスケジュールがどれほど効率的になるのか。そのあたりの見通しについてもお示しいただけると、このシステムを導入することのメリットを理解できると考えます。

以上3点です。

○河井部会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。回答できますでしょうか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 御質問、ありがとうございます。

1つ目に頂戴した6ページ目の概要につきまして、次期システムに関する絵がお示しできていないということは、こちらの不備でして申しわけございません。こちらは改めてお示ししたいと考えているところです。

2つ目のこのシステムのいろいろな帳票が確かにありますが、すみません、意図が違っていたら申しわけないのですが、基本的にはこういう20ページ目にお示ししているような調査票、審査をいただいて各学校等にお配りしている調査票が最終的に統計表として集計される。インプット、アウトプットの流れは基本的にどのようなシステムでも統計の形においては同じなのかと考えておまして、そういう意味ではこの提出いただいている調査票を全て調査票情報として集め、必要なものを抽出し、集計し、国民の皆様に分かっている形で出すという流れは、あらゆる調査票で同じなのかと考えております。そういう意味では1つの根幹となるロジックは変わらないのかと考えているところです。

また、7ページ目のスケジュールにつきましては、当然、この――失礼しました。9ページ目。

○嶋崎委員 いえ7ページの方です。現行システムのスケジュールがどれほど効率的になるのかです。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。すみません。こちらは、まず、当然、システムの経路機関におけるアクセスの単純化もできると思います。どこまで短縮できるかというところは、新しいシステムの挙動も見ながら考えていきたいと思っておりますが、何分、冒頭、課長からも説明させていただいたとおり、かなりタイトなスケジュールでやっている状況がありますので、そこは見定めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○嶋崎委員 はい。ありがとうございます。

○河井部会長 全て回答した。

○嶋崎委員 2点目についてですが、私が理解していないのかもしれませんが、調査票ごとに各プロセスを進めるのでしょうか。相当に複雑なことが実際に行われているように思われますが。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すみません、失礼しました。まず、20ページ目の説明からさせていただければと思うのですが、学校基本調査のデータの構造、こちらが従前から同じ形で取ってきておりまして、ここに書きましたとおり、場所によって区切っております。例えば最初、こちらは1行、次は2行、また1行、1行となっていて、次はこの学級数によって変動するという形になっております。一般的に、私も個人的にはこういう真っ直ぐずっと取っていくのが一般的だと思っているのですが。

○嶋崎委員 そうですね。はい。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 それが例えば、調査票の左を見ていただくと1010とか記載してあると思うのですが、こういうところで頭のカードコードという、頭の番号を付けて1010番領域にはこういうのが入っている。2010番領域にはこういうのが入っている。2020番領域にはこういうのが入っているというふうに入れていきます。右上の学級に関しては、存在するものだけが入っているという感じで、今、可変長みたいな感じで非常に分かりにくい構造になっておりまして、一直線になっていないことが今後の分析の妨げにもなるのではないかと考えております。これがこれまでのシステムで受け継いできた、非常に効率化をそぐ部分だと考えておりますので、次のシステムにおいては、ここを改修して一直線にしまして、そうした上で新しいデータベースに移すということも考えています。それは全ての調査票においてこういう構造を持っておりますので、学校基本調査票は、この際全て改修するというところを目指してまいりたいと思っております。

○嶋崎委員 分かりました。

○河井部会長 よろしいですか。では、大西専門委員。

○大西専門委員 今の話に関連しまして、川崎委員がおっしゃられるとおりで、細かく言い出すと多分たくさん出てきてしまうので、本質的なところの注意点をお伝えした方がよいのかと思います。資料の16ページ目に「同様のシステムの例が少なく」とあるのですが、客体がいて、調査票があって、それを回収して統計としてまとめてという流れにおいては、何かほかの統計と違いがあるかということ、違いはないと思うのですね。

なので、何でこのシステムだけがこうなるのかというところをしっかりと問題を解消していかないと、多分、同じ考えで同じように作ったら、多分、同じことが起こると思っています。そうすると一番問題は、この20ページにある構造、これをしっかりとモデリングして、本当に必要な情報はどういうふうに取り上げればいいのかということもしっかりモデリングすることが大切だと思います。この2対nとか、n対nとか、こんなふうにやっているとどんどんシステムは複雑化して、それを結局、人間がチェックしなくてはいけなくなる。それをつなぎ合わせてということが起こると、実際、問題の出方を見ると全部手で集計するときに間違いが起こっていて、多分、システムはきちんと動いていて、最後の手作業みたいなところで結構問題が起こっているのではないかと思います。やはり、そもそも何を問うべきか、ということと、問うところのデータモデルをしっかりと構造化するところが、この複雑なシステムが柔軟に変更できない一番の問題になっているのではないかと感じます。そこを一番注意されて新システムを作られるのがよろしいのではないかと感じました。あくまで私見というか、感想ですが、以上です。

○河井部会長 はい。今のことにに関して回答をお願いします。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 ありがとうございます。指摘いただいたようにこの20ページの表、先ほど説明させていただきましたとおり、長年の経緯の中でいろいろなものを調べる、また、それをなるべく効率よく調べていくという観点で非常に複雑な構造になっております。指摘いただいたように、これを実際、人間が手作業でやるとなると、間違える可能性も非常に高くなっていくという中で、私どもとしては、いわばこれを機械の中で帳票の段階まで、ほとんど全自動的にやってくれるようなシステムを作り上げて、それでできる限り、3カ月という短い期間の中でこの複雑なものを動かしてきました。そういう面においては便利だったのですが、御指摘のようにこういう複雑なものになっていって、しかも、それを一気にやってしまうという関係上、何かしら新しい項目を入れるとか、何か変えるとなると途端に非常に難しくなってしまうというところがあって、これではやはり、かつてのようにある程度時代の流れがゆっくりであれば、それでもいいかもしれませんが、今の時代において、これではだめだろうということで今回着手をしたというところなんです。

そういう意味で、先ほど指摘いただいた16ページの同様のシステムの例が少ないというところは、私どもいろいろな府省にお話をお伺いさせていただいたり、あるいは民間のIT業者等とも話をさせていただいたりしているのですが、このようなある種、人間があまり手をかけなくても正確に自動的にやってくれるようなシステムというのは、かなりいろいろ例があるのですが、そこに我々が関与していじることができるような、そういうふうな柔軟性を持ったシステムというのは、正直、あまり例がないというのは、これまでヒアリング等行っている中でありました。それをそのまま書かせていただいたので、言葉が足りない表現になって恐縮なのですが、ただ、例がないわけではないので、私どもとしては、そのような数少ない例、私どもが視聴している範囲では数少ない例ですが、そのようなものを参考にしながら、できる限り柔軟性を持たせたシステムをきっちり作っていきたいと思っております。

○河井部会長 はい。西郷委員。

○西郷部会長代理 御説明、どうもありがとうございます。私、3点質問があるのですが、最初の2点は非常にテクニカルなことで、3点目は質問というよりは意見ですので、特に回答を求めているものではありません。最初の質問は、川崎委員の質問の9番目のところに関連するのですが、エラーチェック等の問題ですね。まず、資料1の8ページの現行のシステムということなのですが、これは現行のシステムに関して、それから、新しいシステムに関して両方お答えいただければと思うのですが、これはエラーチェックというのが都合3回ぐらい行われているように見えますよね。最初に、一番左側にエラーリスト取得、エラー訂正というのが記載してあって、その2列目というか、おしまいの方でまたエラーリスト取得、エラー訂正と記載してあって、それで確報の段階で、もう1回データクリーニングというところでエラーチェックが入っているのですが、これら3段階で行われているエラーチェックの内容というのは、同じものなのか、違うものなのか。同じであるとすれば、同じことを3回やる理由というのは何なのかということと、あと違うとすれば何を、

どういう視点の置き方が違って、何のためにそういう順番で並べているのかということが知りたいですね。

それと関連して、先ほど川崎委員の9番目の質問に答えるという形で御回答があったのですが、恐らく川崎委員が聞こうとなさっていたことは、通常は調査票に穴があいていたり、あるいは不整合な回答があったりすると、どうしても調査の段階ではそれを全部疑義照会して全部修正するということが不可能で、集計の段階でそういうインコンプリートなデータに対応せざるを得ないというような状況があるのですが、そのときにどういうことが行われているのだろうかという御質問だったと思います。御回答はエラーチェックしていますから大丈夫ですというような感じの御回答だったので、もしかしたら文部科学省と、学校との関係で無回答というのは基本的にあり得ないのだということもあるのかもしれませんが、あるいは記載してはあるのだが、何か信頼性に欠ける記入というのは、疑義照会すれば集計の前段階で全部解消できるという話なのかもしれないのですが、そのところは私も伺いたいなと思いました。それが1点目です。

2点目は、14ページのところで新しいシステムでは、今のところは言うところの一気通貫のプログラムで、途中で人手が介在する余地がないのだが、それを新しいシステムでは集計されたCSVファイルの前後で人が介在して調査項目の変更に応じて自ら抽出、集計項目を変更できる、あるいは製表項目を変更できることが可能になりますということなのですが、これ、確かに必要な手だてではあると思うのですが、これさえやれば十分だというものではないような気がします。ですので、これをすることによってどういう効果が期待できるのか。一度御説明にあったのかもしれませんが、こういうことをすることによって一体何が可能となる。今までできていなくて、これがあるからこういうところができるようになるというような、そういう具体的な例が頭に思い浮かぶようであれば教えていただきたいというのが2点目の質問です。

3点目は、先ほど申しましたように私の印象、意見というよりは限りなく印象に近いもので、今、こちらの統計委員会の部会に出てきていらっしゃる方にこういうことを言ってもしょうがないかという気もするのですが、文部科学省の統計部門の方の担当のサイクルって、やはりものすごく短いように思うのですね。ほかの府省に比べて。端的に言えば、私、部会で何度か文部科学省の統計の審査に出させていただいていますが、毎回、担当の方、顔ぶれがかわっているのですね。先ほどもこの4月からというお話だったので、今回もまたそれと同じことが起きているのですが、それで、先ほどの説明では、連続的ではないが、非連続的な形で一旦統計の部門に入ってから、また別の部門に入ってまた統計に戻ってというようなことが行われているという御説明があったかと思うのですが、それによって、いわゆる統計部局ではない、原局と、それから、統計部門との連携がうまく図れるようになっているのだということなののですが、ただ、その一方でこの学校基本調査は、設計がほとんど変わっていないのですよね、調査項目とか。昭和二十何年にできたというのですが、多分、調査項目はほとんどそのときから変わっていないのではないのでしょうか。

今、学校教育はものすごい勢いで変わっていますよね。小学校で英語が必修化されるとか、もし原局との行き来というのが調査の場で生かせるという話であれば、学校基本調査

の調査項目もどんどん変わっていきかかすべきではないのかという気もいたします。もちろん、システムの問題もあったでしょうし、あるいは実際に現場とのやりとりになるので、実査上の問題とかもあったとは思いますが、やはり何か1つには余りにもこの統計を担当する方のサイクルが短過ぎて、短くなると今の設計を変えることはものすごく勇気が要ることになってしまうし、難しいことになってしまうような気もするのですね。これはもう人事に絡むことですので、あまりここで、統計委員会の部会だけで議論してどうにかなるというものではないと思うのですが、何か今、ものすごく急激に変わっている学校教育でどういう統計が必要なのかというのを何か統計部門の方でうまく吸い上げられるシステム、仕組みというか、人事のあり方とか、そういうことも考えていただいて、そうすればこれから柔軟になるであろうシステムがより生きるのではないかという気がします。先ほど言いましたように、言いつばなしの印象ですので、以上です。ですから、最初の質問と2番目の質問にだけお答えいただければ。

○河井部会長 それでは、2つ。できれば3番目も。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 では、最初に3番のところだけ少し簡単だと思うのですが、御指摘のようにこの学校基本調査、基本的な中身、学校数だとか生徒数というのは変わらない部分があるのですが、同時に環境がいろいろ変わってきている部分があるので、これは変えなければいけない部分があるというのは、そのとおりだと思います。ただ、現状、これは恐らく霞が関全部に共通している話だとは思いますが、例えば最近で言えば問題行動、例えば不登校等々、行っている調査がありますが、これは初等中等教育局というところで行っている一般統計の調査になります。

一方、私ども、学校基本調査を持っておりますが、これは総合教育政策局、昔で言えば生涯学習政策局というところでありまして、基本的に一般職の人事では局単位になっていきますので、その間、直接的な人事交流というのは正直あまり大きくはありません。ですので、今回の問題提起として、私としては人事課とも話をして、いわばこれは局を横断して、統計という部門でお互いに交流をもっと図って、学校基本調査も含め、ほかの一般統計も含めて、お互いに相乗効果がもたらされるような、そういうふうな人事を考えていこうよという話をして、基本的な方向性は私ども人事課とも共有できているのではないかと思います。

もう1点、すみません、反論するようで申しわけないのですが、一般職、総合職の人事がまず別にあって、それぞれ違うルートで回っているというのもあるのですが、ただ、同時に総合職の場合、特にかなり短い期間で、これは局をまたいで動いていきますが、では、逆にそこが長くいけばいいのかというと、逆に言えば今回の問題の背景には、長い間、同じ人がずっと居続けた結果として物事が動かなかったという部分もあるのではないかと思います。だから、そこは一長一短あるのかと思いますので、私どもとしても状況を見ながらよく考えていければと思います。申しわけございません。あと、1番、2番についてお答えいたします。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 それでは、1つ目の質問の前半部分ですが、資料8ページの審査が3つあることについてですが、それぞれの審査は同じで

はなくて異なります。一番左にありますこの①、原則として云々というところが一番エラーチェックとして大きい部分でありまして、これは説明させていただきましたが、まずエラーリストが最初、ものすごくたくさん出てまいります。当然、単体の電子調査票では分からない、全てを突合して足し上げた段階でのエラーが大量に出ますので、それを学校、市区町村、都道府県に確認のもと1つ1つ潰していくという作業がまず1番目の作業です。次に、②の前工程で残ったエラーがありまして、これは①で基本的に全部潰していただくのですが、いろいろな個々の事情があって潰せないエラーがありまして、その理由を記載していただいてスルーさせる機能といいますか、運用がありまして、それが②の方に回ってまいります。この理由が果たして適切かどうかというところを文部科学省の方で個々に確認をさせていただいて潰していくというところが②の作業となります。

一番右、確報段階ですが、こちらは実際、速報が非常にタイトで行われますので、実質、客体が回答できる期間というのは限られてくるわけです。7ページ目にもありますが、調査票情報の入力を実質5月1日現在でやっていますが、1カ月しかないという状況ですので、このときに御回答いただいた後、何市の確報が出たとか、いろいろ変わっていく状況もありまして、それによって速報に応じてまた変えていくところがあります。それによってまた新たなエラーが出てくるということもありますので、それをまた改めて確認をさせていただいて、確報に向けたこのエラーのない過程を出していくというのがこの最後の過程となっております。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 あともう1点ありました。仮に非回答が発生した場合の取扱いですが、学校基本調査におきましては、回収率100%を維持しています。もし調査票の中で記入していないような項目があった場合には、回答できないような仕組みをとっていますし、何らか回答した値がやはり異常値であるとエラーチェックの段階でみなした場合には、我々から疑義照会をやって全て潰した上で集計しています。かえって硬直性といった部分にはね返っているのかというふうに思っておりますが、審査を複層的にやっていることでデータの正確性は担保しております。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 最後は2つ目です。14ページの御指摘ですが、集計・公表段階を分ける必要性、十分かという指摘を頂戴しております。実際、具体的に何がすごくよくなるかなかなか明確にお伝えしにくい部分はあるのですが、まずやはり作業がつながっている部分をばらすことによって、それぞれ抽出、集計において、例えばこれは以前も少し御議論いただいたのですが、要は2次利用集計をするときにこの抽出・集計機能というのは非常に重要でして、実際、今もこの一貫通貫の抽出・集計機能というところは2次利用申請の際には使っている部分です。せっかくそういう機能があるのですが、それがプログラム上自動的に製表部分に渡されてしまって、そのままe-Statに上げるような形のもが出てきてしまうところがブラックボックスの要因であるということもありますので、この自動的に受け渡す部分を排除して一旦吐き出したCSVに抑えることによって、更に柔軟性を設けたいというのが大きな部分です。

また、特に今、公表用に挙げさせている帳票につきましては、かなり印刷を重視した作りになっていきますし、また、集計されたデータを数値として拾っていくときに、かなり印

刷に特化した作りになっていますので、では、例えばその数字をどう拾っていくとかいうときには、この下の方で製表プログラムを変えていくことによって、CSVが出力されますから、そのまま使ってもいいのですが、ユーザビリティの上がるような表を作るということも可能になってくると思いますので、ここは分けていくというところをお示した次第です。

以上です。

○河井部会長 ほかに。

○大西専門委員 今に関連して、あくまでこれもアドバイスなのですが、紙の印刷を意識してエクセルを結合されたりしますが、結局、民間事業者とか統計を利用する人は、エクセルの結合を取り外して再利用したりしていて、印刷用も必要があればあってしかるべきだと思うのですが、基本的にはマシンリーダーで、CSVで取り出して、加工、編集等がしやすい状態で出す方がデータの扱いやすいので、そこでまたミスをしたり、コピペミスをしたりするのであれば、やはり基本的にはデータで活用していくという思想で作られた方がよろしいかと思います。もう1個、8ページ目にあるようにデータはやはり入り口がとても大切でして、先ほどのNull値を許す、許さないの話ですが、エクセルとか紙でやってしまうと、もう何もできないですが、入り口から必須でなければ入れなくする形で、Webで直接登録をしていくような形になっていたとか、あるいはマスターに対して去年どう答えたかというのが格納されていて、それを見ながら入れ込むことができるようにすることで間違いも減ってまいります。ですので、やはりデータをなるべく前段、入れるところからいかに正しく入れていくかというところで規制をかけることが、データ品質を上げていくためには有効になってまいりますので、その辺を意識していただければいいのではないかと思います。

以上です。

○河井部会長 私も1ついいですか。私、少し疑問に思ったのは、現行のシステムも新しいシステムもそうなのですが、この表というのは基本的に市町村の小学校みたいなものがイメージされていると思うのですが、例えば県立高校とか、県が所管している学校とか、あるいは私立の学校とか、あと大学のようなところは、その所管が全て違うと思うのですが、そのようなものはどうやって管理されているのでしょうか。その所管しているところで、どこがチェックするかというのが多分大事になってくると思うのですが、全部このイメージではないものがあると思うので、そのようなところのチェックの仕方というのがもしあれば教えていただきたいのですが。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 高校段階等であれば、都道府県の方でチェックを行っております。また、大学等につきましては文部科学省の方に直接回答がありますので、文部科学省の方でチェックをするという形をとっています。

○河井部会長 大学も同じ。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 補足いたします。学校教育法上の所轄庁という概念がありまして、基本的には多くの学校が都道府県もしくは市町村というのがその単位になっております。私学を含めてですね。ただ、国立、いわゆる国立大学法人の

ような学校はもちろん国でありますし、併せて大学段階においては、これは国がもともと学校法人全体を見る形をとっておりますので、基本的に大学の分になると国という形になります。

○河井部会長 分かりました。この表は、フローチャートだと市町村につながっていますが、学校によっては都道府県とか。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 そうです。

○河井部会長 あるいは文部科学省に直接、そこでチェックをされているという。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 はい。

○河井部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

○川崎委員 いろいろ質問に丁寧にお答えいただき、ありがとうございます。大変真剣に取り組んでおられるというのは非常によく分かりますので、是非この後、順調に転ばないようにやっていただきたいと思うのですが、そういうことを踏まえながらも4点ほど質問、半分意見のような質問ですが、教えていただきたいところがあるので教えてください。

まず1点目は、15ページ目のスケジュールの関係ですが、私はこれを見てすごくタイトだなというのが、正直感じるところです。結構、厳しいと思いますが、特にどこが厳しいかという、私は多分、1年目の要件定義というところがあるかと思うのですが、一体どういうシステムを求めるかというのをやるのが多分要件定義なのだろうと思うのですが、少し教えていただきたいのは、ここの要件定義って何を決めて、何がアウトプットとして出ていくのかを是非、もう少し教えていただけたらと思います。

というのは、これを基にこの後の下流工程が決まってくるわけなので、ここで何を決めていくかというのはすごく大きな話だと思うのですね。実はそのシステムの柔軟性を持たせて開発するのですというのを要件の中に入れるのは勝手なのですが、それをやった途端に今度は設計の方は全く一からやり直すようなことになってしまう。逆に要件定義でガチガチに決めてしまうと、もう逃げようのない、20年度以降の開発になってしまうというところがあるので、ここは、私はかなり鍵になるような気がするので、このあたりどんなことをまとめていかれるのかというのを是非、もう少し説明いただけたらと思います。

そういう前提で申せば、要件定義というのは、このシステムを利用するのは多分、文部科学省だけではなくて都道府県、市町村でしょうから、そういう意味で、そのキャッチボールのプロセスの中で誰が何をするのかというのを決めないといけない。そうすると、今の仕事をそのまま要件定義の中に書き込んでいくのか、それとも変えていくのかということも含めて検討が必要になってくるので、実はこの要件定義の部分、時間的には相当短いという感じがするのです。そのあたり大丈夫なのか、どうやったら乗り切れるのだろうかというのは、抽象的な質問で申しわけないのですが、教えていただけたらというのが1番目の質問です。

それから、2番目ですが、これはデータベース化の関係ですが、この調査は結局、調査票の種類がものすごく多いですね。そうすると、基本的には調査票の種類やデータ区分

ごとにデータベース化されるということなのかと思うのですが、そうすると、データベースの構造を作るというのはすごく大事になってくると思うので、そこをどういうふうにしていくのかというのを、これまた抽象的な質問で申しわけないのですが、教えていただけたらと思います。恐らく基本は、調査対象の学校というものをまず捉え、そのいわばフェーズ事項的なもののデータベースがあって、そこからぶら下がるような格好で個々の、例えば生徒数とか、卒業後の進路とか、何か全然違う関係のものが、子どものデータベースみたいにぶら下がるような格好になるのかと思うのですが、そういうイメージがもし分かれれば教えていただけたらと思います。これが2番目です。データベースの作りですね。

それから、3番目ですが、これは今のデータベースとよく似た関連ですが、調査票をどう扱うかです。これはむしろ、意見、要望ですが、要はモジュール単位で拡張性を持たせてほしいなということです。どういうことかということ、例えば今、調査票の例がここにありましたが、最後の紙ですか、これで見てくださいと、これは1枚の学校調査票となっていますが、よく見ると左半分と右半分は確かにデータの形式も違うが、極端なことを言えば左側は学校の組織、職員調査票、右側は学校、児童生徒調査票みたいに2つのモジュールに分けても全然おかしくない調査票なのですよね。そういう何かうまくモジュールを分けながら処理するというのをやっていかなければいけないのではないかと思います。そうすると逆に言えば、将来、新しい調査票を作ろうではないか、例えば西郷委員がおっしゃったようなことも調べた方がいいのではないかとということがあったときに、新たなX調査票というのができたときには、その新しいデータベースを子どもにぶら下げれば対処できるということになると思うので、そういう柔軟性を持たせるときにデータ、同じデータベースの中でデータ項目を追加するという拡張と、それから、いわばサブデータベースみたいなものを追加するという拡張と2通りあるかと思うのです。そのあたり拡張するときどこまでを職員の方がやれるように柔軟性を持たせるのかというのが多分、調査票との関係で大事ではないかと思うのですが、そのあたりはどんなふうに考えておられるのか、これも抽象的な質問で申しわけないのですが、分かれれば教えてください。あるいは今後検討していくというのでしたら、それでも結構です。

それから、4番目、長くて申しわけない、これでおしまいですが、先ほどのこれまた西郷委員の9番の質問に関係するエラーチェックの関係です。これ自体は処理システムの問題ではないのかもしれないのですが、どうもこれは私の以前からの持論で、この学校基本調査のかなりの部分は特に公立学校ならば、通常の行政資料でもかなり分かるのではないかという気がしています。特に公立学校だったら、例えば今、20ページにあるような調査事項、特に職員をどれだけ雇っているかというのは、職員は地方公務員なわけでしょうから、このデータはひょっとしたら完璧にお持ちなのではないかと思うので、わざわざ調査しなくてもいいのではないか。そうすると、逆に言えば、何を申し上げたいかということ、調査のデータベースを作るというよりも、行政上のデータベースを作ることにもう少し力を注いでいただいた方がいいのではないか。

そうやって全部の地方公共団体で同じ格好でデータフォーマットを整備してくださいとやっておけば、実は調査をかけなくてもできてしまう部分があるのではないかと私

は思うのです。そこを抜きにしてやっていると、結局、少し変わるたびに調査側で膨大な後追いの処理をしなければならなくなると思うので、何かそういう、上流工程の行政のプロセス自体に働きかけることをされなくていいのだろうかというのがこのシステムの開発に関して思うことです。ただ、もう開発に着手されているということなので、今更これを言ってもしょうがないのですが、もしそのあたりの可能性があるならば、検討していただければと思います。

以上4点、長くなりましたが、よろしく申し上げます。

○河井部会長 では、よろしく申し上げます。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 まず、要件定義の御質問ですが、日程がタイトであるという御指摘は、こちらとしても認識しているところです。やはり要件定義は極端に言えば仕様書を作る過程ですので、まず、今のシステムに用いられている統計表、帳票がどういうものがあって、どのように出せるか全てを定義する必要があります。また、エラーチェックがどういうふうに動いているかというのも定義をしていく必要があります。そういうのは当然やっていくのですが、今回いただいた御意見、御審議を踏まえた新しいシステムのあり方は当然、仕様書の中に落とし込んでいきますし、また、書き込み過ぎない工夫としては、先ほどの冒頭の説明でも申し上げましたが、やはり現状できる限りの市場の調査、業者鑑定、また、入札時の総合評価においてどこまで点を出せるかというところが肝だと思っておりますので、そこを提案分としてしっかり盛り込んで、加点対象として取り入れていくことが大事だと考えております。

また、都道府県、市町村との仕事の関係ですが、現状こういうふうにシステムが挙動している、業務が行われているという流れ図は当然あります。その中で特に今回、都道府県がオンライン調査システム経由でアクセスできなくなるとか、そういうところが一部お伝えしているところですが、当然、そこは機会を見てしっかり御相談しながらこういうふうに変えていくという周知や、また、御意見を踏まえた見直しも必要ではないかと考えております。

あと、データベースですが、ここは十分詰め切れていない部分、調査票と含めて考えているところですが、今のデータベースはSQL型データベースに準じて作ってありまして、相当固い作りになっております。もっと言えば、このデータベース構造が本当に長い歴史の中、流れもあってこういう作りになっていると聞いておりますが、いろいろな作りの新しいデータベースが出てきている。では、どういうデータベースを選び、場合によってはNoSQLというデータベースも考え得る中で、そこに間違いなくマイグレーションしていくかというのは非常に重要な要素とは考えておりますが、あまりドラスティックに変えてしまうと職員による変更が担保できなくなりますので、そこは今後十分、要件定義の中で詰めながら考えていきたいと考えております。

ちなみに、今のデータベースとしては、やはり学校の番号があって、個々の調査票として持っているところはありますので、どういう入れ方をするかはまた考えてまいりますが、あまり変えてしまうとマイグレーションが少し危ないなと思っておりますので、そこは考えさせていただければと思っております。また、サブデータベースとか、そこもおっしゃ

ったとおり、まずデータベースをどう置くか。最近、データベースの運営費が高騰しているとも聞いておりますので、そこも見ながら一般的なデータベースシステムでいいのか、また、場合によってはオープンなものにするのか、いろいろと今後ともコンサルティング会社や業者とも議論を尽くしていきたいと思っております。

エラーチェックは何を。

○川崎委員 最後のポイントをもう1回申し上げますと、要はチェックをするというよりも、チェックに絡めてコメントを申し上げたのですが、要するに公立学校の業務システムとか、あるいは私立学校も含めて何か行政上の情報のシステムを整備すれば、もっと調査の方のシステムの負担が軽くなるのではないかという意味です。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 すみません、失礼いたしました。調査実施前の行政記録情報をどこまで事前に蓄えるかというのは、かなり重要な要素かと思っております。私も統計委員会の議論、いろいろ拝聴させていただく中で、母集団になるようなデータベースを持っていて使っている事例とか、そういうのもお伺いしておりますので、そういうのが整備できればいいなというのは考えつつも、なかなか今、体制が十分できていない部分です。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 補足的に申し上げますと、特にこの学校基本調査の大半を占める公立の小中学校のシステムというのは非常に複雑なシステムになっておりまして、例えばよく40人学級という言葉をお聞きになられると思うのですが、まず基本的には各市町村立学校の学年に何人子どもがいるかということで学級数が決まり、学級数が決まることで教職員数が決まるということで、人事権者がここに何人という形で配置できるわけではなくて、まず子どもが何人いるかというところから始まるという構造があります。その教職員にしても、身分上は市町村の学校の教員ですので、市町村の地方公務員ですが、その人事権は、都道府県の教育委員会が持つという形になっていて、その費用のうちの一部を国が持つという形になっていますので、何人置くかという基準は、基本的にまず国で決めているという部分があります。

国と都道府県と市町村、更には市町村が独自に雇用する職員もあつたりして、非常に複雑な構造になっているために、これを5月1日現在、要するに4月に実際子どもたちが入ってきて、ある程度の入り繰りがあつて、5月1日現在で子どもたちの数が決まり、その予定学級数と先生の数が決まり、これを8月に確定値を出さなければいけないという状況の中で、いかにしてこれを効率的にやるかという形になると、結局、今のような学校基本調査の枠組の中でやるのが、いわばこれまでの形だったと。ただ、同時に例えば、話はそれてしまうのですが、その学校、最近かなり統廃合を繰り返して、なかなか昔の歴史が追えなくなっている。もう少しユニークな学校構造を作るべきではないかという御議論もあつたりします。そのような関連で、一体どこまでをこの基幹統計の中でとるのか、あるいは行政ごとにとるのか、ここも含めて一度見直さなければいけないと思っておりますので、いただいたような御視点を踏まえて私どもとしても更に精査していきたいと思っております。

○川崎委員 ありがとうございます。

○河井部会長 はい。

○大西専門委員 1点だけ気になったので、SQLが固いという表現をされていらっしゃいましたが、NoSQLかSQLかとか、オブジェクトデータベースかどうかという技術的な話もあるのですが、まず、アーキテクチャを既存のものにとらわれて、それを踏襲型でいくと、その問題をかなりの部分引きずってこれからも走っていくことになります。やはり見直すであれば、抜本的にそのデータベース構造の見直しをしないと、多分、過去の遺産を引き継ぐことになっていきます。その見直しはしっかりかけられた方が、技術論ではなく、どういうデータを取らなければいけないか、どういうデータは静的で、どういうデータは動的でといったところの整理、モデリングはしっかりやらないといけないと思いますので、そこは是非要件定義の中でしっかりとそのコンサルティング会社等とディスカッションして決めていただきたいなと思います。現行に引っ張られると、大抵それがずっと、複雑な構造がずっと将来まで引き継がれることになりますので、そこは御注意いただけたらいいと思います。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

お答えできますか。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。ありがとうございます。御指摘、技術論にとらわれ過ぎて申しわけございません。やはり過去のシステムが持ってきた負の部分、そこは今回のシステムをもってできる限り払拭、決別したいと考えておりますので、指摘いただいたとおり、要件定義のコンサルティング会社等々としっかり議論を尽くしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○河井部会長 ありがとうございます。

もしなければ、今、宿題というか、資料1の6ページの、これは現行システムのやり方なのだが、新システムではどうなるのかというのが、後日示していただけたらということだったと思うのですが、宿題としては、それぐらいですかね。それは簡単にできるものですか。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 組み合わせて作ってみまして、また事務局と御相談させていただこうと思います。

○河井部会長 はい。では、そちらの方、よろしく願いいたします。それは次回部会でやるのですか、それとも。

○岸本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長 また相談させていただいて。

○河井部会長 はい。では、文部科学省の方と相談の上、次回お示しできればお示ししたいと思っております。

本日の議論を踏まえた本部会の取りまとめは、これから事務局と、あるいは文部科学省と相談の上、後日また部会でお示ししたいと考えております。

それでは、文部科学省の案件は以上で終わりにさせていただきまして、次のプログラムミスによる統計数値の誤りの発生の防止の方の議論に移りたいと思います。それでは、西委員、どうぞ議論に御参加いただければと思います。前回の会議におきまして一斉点検で

プログラムミスによる調査結果の誤りが多く発生していることを踏まえて、プログラムミスによる統計数値の誤りの発生の防止を重点審議の対象テーマとすることが決定されましたが、検討の進め方につきまして議論が途中になっておりました。私の方から事務局に指示をいたしまして、前回の議論を踏まえた審議の進め方の案を作成いたしましたので、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 事務局です。資料2を御覧ください。委託された民間事業者におけるプログラムミス、これによって統計数値に誤りが発生しているのはいか、それをいかに防止するかというテーマですが、大きく2点考えています。

まず、1つは、どのような誤りが発生しているのかを改めて確認するというので、これまで書面調査を行ってまいりまして、また、一斉点検でも結果数値の訂正事案の報告があったところです。それらの報告のあった結果数値の訂正案件、この具体的な事案の報告があったもののうち、プログラムミスが原因で発生したものはどれかをまず確認をいたしまして、それがどの工程でどのようなミスが発生していたのか、また、それはどのような契機で発見したのか、ミスを防ぐために仕様書でどんなことをやっていたのか、履行確認が本当にやられていたのかといったようなことを把握していきたいと考えております。

裏の方に別紙ということで、今申し上げたようなことを掲げております。真ん中のところにプログラムミスの有無というのがありまして、具体的な事案について報告のあったものについてここでプログラムに起因する数値訂正か否かを確認いたしまして、これで該当するという回答があった場合は、それらの具体的な内容、以下のところをお答えいただくということを考えております。工程として、ここにありますように個票処理、集計処理、公表処理その他、どこで発生したのか。また、発見した契機。そして事象の区分としてプログラムそのものを、発注者側の指示誤りを含む設計上の誤り、内部のバグ、あるいはその運用上の誤りに分けて把握をしていくということを考えております。

表の方に戻っていただきまして、その上で、では、どうすればよかったのかということについて民間事業者の業界団体あるいは中央集計機関である統計センターから、受託する際、プログラムミスを防止するためにどのような工程が考えられるのか、それについて仕様書で通常どのような指示をすればよいのか、それをどうやって業者に対して確認するのか、そのような取組についてヒアリングすることで、誤りの状況と、どうすればよかったのかということが確認できるのではないかと考えています。これを1カ月程度かけて材料を用意した上で改めて御審議いただきたいと考えております。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

今回、資料2にありますような2つの提案をさせていただいて、1つ目はプログラムミスに関する発生状況の確認として、どのようなエラーがどういう理由で起こったのかということが分かるような調査をするという、裏のページに出ているような調査をするということですが、これはこんな形でよろしいですか。それとも、もっとこういう点を聞いた方がいいとかいうものがありましたら、指摘をいただければと思いますが、いかがでしょう。嶋崎委員。

○嶋崎委員 細かいことで恐縮ですが、裏面、別紙のところですが。プログラムミスの定義は難しいと思いますが、5項目目でプログラムミスの有無、プログラムに起因する数値訂正か否かを問うて、その数値訂正であった場合に以下の4項目があります。そのうち3項目目の事象の区分の3は運用面での誤りですので、厳密に考えるならば矛盾してしまいます。プログラムミスの有無のスクリーニングのところ、あるいは運用上の誤りのどちらかで問う形式にすると回答しやすく、私たちも理解しやすくなると思います。

○河井部会長 ありがとうございます。

○嶋崎委員 以上です。

○河井部会長 そうですね。論理的におかしい。

○嶋崎委員 論理に矛盾しています。

○河井部会長 はい。

○永島総務省統計委員会担当室次長 ごめんなさい、明確にするために発言いたしますが、プログラムミスというところにこの運用上の話も入るよということを明確にした方がいいという御意見でしょうか。

○嶋崎委員 はい。あるいはその段階でプログラムミスなのか、運用上なのかで区分して、プログラムミスの場合のみ以下に回答するなど工夫していただけるといいと思います。

○永島総務省統計委員会担当室次長 分かりました。はい。

○河井部会長 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。西専門委員、どうぞ。

○西専門委員 すみません、これの中に含めるべきかを少し悩んだのですが、実際にプログラムの設計テストの工程をどのように確認していたかというところも観点として入れていただいてもよいかと思いました。それを誰が、例えば実際に実査の御担当の方々が見ていたのか、はたまたシステム担当の方が見ていたのか、それをどういうふうにチェックをしたのかという、そこのプロセスを見たいなと思いました。私自身の見解としては、特に最終的なアウトプットの確認、出てくる統計のデータのチェックですとか、そのようなところには必ず実査の御担当に関わっていただくのがあるべき姿かと思っているのですが、その辺のプロセスに問題がなかったかというところも見ていただけるとよいかと思いました。

○河井部会長 はい。ありがとうございます。

○柴沼総務省統計委員会担当室次長 確認ですが、今の御指摘は、履行確認の実施状況の有無に1つ項目を加えるべきと、そういうことになりましょうか。

○西専門委員 そのどこの区分に入れる方がよいかと思ったのですが、拝見すると多分、訂正事象があったかどうかというところを契機に、事象があった場合にその要因を見ていくという形ではあったのですが、提案いただいたように履行確認のところに入れていただく方が委託の内容というところにも関わりますのでよいかと思います。

○河井部会長 ありがとうございます。

では、大西専門委員、どうぞ。

○大西専門委員 今の西専門委員の御意見と関連してなのですが、これをどう使っていく

のかがとても気になっていまして、ハイレベルで言ってしまうと、まず、しっかりプログラムの仕様を書きましょう、仕様どおりかをきちんとテストしましょう、きちんと仕様どおり動いているか検品しましょう。ハイレベルで言ってしまうと、それだけなのです。そうすると、これから何をやることのできるのかというのがやはり気になる点です。これは質問です。

もう1個は、これ、また書面でやるのかが、とても気になっていまして、ワードでやるとまた前回と同じことが起きるといふか。少なくとも選択式で、あるといえばある、ないといえばないと答えられるとどうしようもなくなってしまいますので、最低限エクセルのマクロ等で規制をかけてやるとか、もしくは事象をマスター化して、それに対してどうだったかを返してくれと出すとか、そうしないと多分、集計などでまた事務局の方が大変なことになるなと思っています。その辺のやり方、もう少し工夫した方が、できたらWebでやるべきなのですが、というふうに思います。

○永島総務省統計委員会担当室次長 大変ありがたい御意見、ありがとうございます。それを一番痛感している人間なので、今回はエクセルでやることを考えております。

それから、この調査をやる意味ですが、これが絶対かという、あくまで御参考なのだと思います。この話は、書面調査などで、誤りがありました、その原因のところプログラムミスという記載があるものが結構多く見られて、問題ではないかというふうに委員の方から御提案をいただいたという経緯がありますので、改めて振り返ったときにプログラムミスと記載していなくても、実はプログラムミスだったということもあり得るものですから、念のため、その辺をもう1回確認してみようかということです。

なので、整理すれば簡単な話だとおっしゃるのは、まさにおっしゃるとおりなのですが、そこを改めて見てみよう。それから、その簡単どころが本当にできているかどうかということを確認するのも大事なのか。今回起こってきたいろいろなミスその他の不適切な事象は、残念ながらその基本ができていなかったということが多々あったものですから、基本がきちんとできていないのであれば、そこを正していこうという思いで調べようということです、まさに御指摘のとおりです。

○大西専門委員 であるとすると、私、これを見ると問題事象というか、ミスには結構、人為的なもの、プログラムミスもさることながら、コピペミスとか、こことここを足さないといけないのをこっちとこっちを足したみたいな間違いがかなり多かったというふうに分析しています。なので、プログラムミスか、それとも人為的なものか、何かそこも入っていた方が価値はあるのではないかと思うのですが、このプログラムミスの有無で、もう1個選択肢を付けておくのも1つやり方としてあるかと思ったのですが、目的いかんがどうかということを改めて確認したかったという次第です。

○河井部会長 どうぞ。

○川崎委員 なかなかミスをなくすというのは奥も深いし、調べれば切りがないなと思いつつながら、この議論も聞かせていただきましたが、私は、1つは最初に何をやるか、それから、記入していただく以上は、その記入する側もその気になっていただけるように、今、大西専門委員がおっしゃったように目的意識をはっきりさせるというのはすごく大事な

と思います。紙に残す格好で、私なりの頭の整理で申しますので事務局の方で整理していただけたらありがたいなと思うのですが、これはあくまでもたたき台で申しますので、ほかの委員の方々からも是非上乘せでも修正でもしていただけたらと思うのですが、私は1つ、大きな目標は、プログラムの関係、プログラムによるデータ処理に限った方がいいのではないかと。例えば役所の中の手作業ミスとか、そのこのところはこの際、捨象してしましましょうというスタンスでいったらどうかと思います。

というのは、この前の一般統計の書面調査の結果から見ると、随分プログラムミスと記載してあったものが多かったのもので、それでそこに注目しようというのが今回の発端であると思います。フォーカスはある程度絞った方が回答していただきやすいのかというのが私の想定なので、まずはタイトルのとおりプログラムミスをどうやって減らすか、なぜそれが大事かということも含めて言えば、要はたまたま一般統計で、それほど基幹統計のものすごいコアの部分でなかったから、まあ、何とか胸をなで下ろしていたが、本当に重要な統計でプログラムミスが起こっていたら大変だということでもあるので、今のようなヒヤリハット事例をきちんと分析することで、今後の対策を考えていく、再発防止を考えていくという、それが大きな目的だと思います。

その上で、この調査をやって最終的に何が得たいのかというと、私は、1つは特にプログラム委託をするときのチェックリスト、ここでエラーが起こりやすいというチェックポイントリストみたいな、そういうものを整備できたら外注するときにより適切な管理がやりやすくなるのではないかとと思うので、それを1つの目標にしたらどうかと思います。

それからもう一つ、2番目に、単なるここに気を付けましょうでは仕方がないので、こういうところでエラーが起きやすいというのであれば、その防止策としてグッドプラクティスをやっているところはどこかないか、エラーが起こったところは残念ながらグッドプラクティスでなかったからエラーが起こっているのかもしれないのですが、そうは言いながらも同じ官庁の中でもグッドプラクティスがあるかもしれないので、そういうチェックポイントリストに加えてグッドプラクティスは何かを探るというためにやるのだということですね。それが2番目。

3番目が、多分、これは言うまでもないことですが、これは以前、篠委員がおっしゃっていたのですが、原因を探るときにうっかりミスでした、気を付けますでは再発防止にならないというお話が確かあったと思うのですが、それは結局、何が大事かということ、エラーが起こったときに、その組織が自ら本当の原因は何か、どうやったら防げたのかというのを追求していくところが大事だということだと思っております。ですから、いわば原因を自らなぜなぜ問答を繰り返して再発防止の対策を考えていただく、その契機としていただくというのがもう一つあるのではないかと。だから、私は、そういう意味でこの3つぐらいを目標としてやっていったらどうだろうかと思っております。

以上がその提案ですが、もう1点だけ、別紙の方で自分でもどう書いたらよいかと迷いながらの点が1カ所あります。それは具体的な内容という大きな欄の3番目の事象の区分のところですが、これもまた篠委員が確か以前おっしゃっていたのですが、業務の受け渡しの工程でミスが発生する傾向は世の中で非常に高いということが言われますが、その中で、

いわばコミュニケーションエラーといえますか、仕様書でこう書いたつもりだったが、受け取った側はその仕様書を誤解したとか、これは設計上と言えれば設計上かもしれませんが、仕様書の発注が少し甘かったのかもしれないとか、そういうところもあるのかもしれないので、ここの中に書き込んだ方がいいのかどうか、要はそういうことが分かるように回答してもらったらありがたいなど。ですから、これはあまり1、2、3のどれですかと択一式に丸をしてもらうというよりも、少し言葉を補ってもらうような回答の仕方をした方がよいかと。そうなってくるとデータベース管理が難しくなるのですが、そこはさておいて、そういう観点も記載していただけたらと思います。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○永島総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。最後の事象の区分の部分でおっしゃっていただきましたが、多分、コミュニケーションエラーは事象ではなくて、恐らく原因に近いので。

○川崎委員 ああ、そうか、そうか。

○永島総務省統計委員会担当室次長 どこで反映させていただくかは、また工夫させていただきますと思います。

それから、御提案があった目的は、このヒアリングを進める際の御提案としてはそのとおりだと思っておりますが、2つ目にグッドプラクティスというお話がありましたが、多分、この書面調査の方ではグッドでないところを掘り下げていくので、この1ページの2番の受託機関からのヒアリングという方で、そのようなところを章立てしていくのかなと理解させていただきたいと思います。

○川崎委員 ありがとうございます。まさに御指摘のとおりで、この一連の作業全体がグッドプラクティスを探すというので、そのためのインプットをいただくという趣旨だと理解しております。

以上です。

○河井部会長 はい。どうぞ。

○大西専門委員 プログラムミスに集中するというのは、それはよいと思います。すみません、基幹統計の方は人為的ミスがかなり多かったので、先ほどそういう話をしたのですが、多分、プログラムミスのところとすると、集計を取ってみると内部にバグがあったのが何割ありましたという結果が出てきて、では、どうするというところ、なかなか対策に結び付かないのではないかと。先ほど西専門委員からもありましたように、もう少し工程を分解するなりしないと、打ち手に結び付かないのが少し気になるなというものが、プログラムミスのところに集中する前提としてあります。であるとしたら、どうするというところがもう少し分解されていた方が次の対策につながるのではないかなと感じました。あくまで意見として。

○西専門委員 すみません、関連してというところですが、あくまで仮説というところで、プログラムを作ること自体、恐らく省内で実施するというのは難しいもので、絶対に委託

先にお願ひする。それはやはり委託先に専門性があるて頼むものであつて、逆にきちんと職員がチェックできる能力を持っていると、場合によつては実は中でもできるという話もあるかもしれないですが、できないので投げてゐるという前提に立つた上で、では、どういふ点を確認すれば中身として妥当と判断してゐたかといふところが1つ大きなポイントになるかと思つておゐります。統計の職員ができるとすると、形はどうあれ統計表といふ形で表されたものの妥当性とか、そのやうなところをどうやつて職員の方々が見てゐたのかといふところが1つポイントかと思つてゐます。

ここまで、先ほどの文部科学省の話にもありましたが、職員の方々、異動して行くといふ中で、長年同じデータを見てゐる人であれば、そのやうなところの値の変化といふのは非常に気付きやすいと思ふのですが、そのやうな人員体制が割と頻繁に変わつて行く中で、その辺の確認の仕方をどうして行くかといふのが再発防止を考える中では非常に重要なポイントになるかと思つてゐます。そのやうな点を確認できるやうな、少し抽象度が高くても申しわけないのですが、そのやうな質問も設けられるといふなと思ひました。どうしたらいいかといふ具体性を持たせられなくてすみません。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局としても考えてみますが、まず、この書面として流させてゐたいて刈り取るといふ時間的なタイミングがありますので、そこでできる話と、多分、そんなに何百も上がつてくるとは思ひませんので、上がつてきたものについてもう少し別の深堀情報をもらいに行くことも後でできるかもしれせん。何通りかの対処方法をまたこちらでも考えてみたいと思ひます。

○西専門委員 このやうな場で、もしヒアリングができるとか、そのやうなことでまた少し聞くものが変わるかと思ふのですが、ヒアリングなどは想定してゐないといふことですかね。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局としては、多分、プログラムミスは、対応をあまりやつてゐないから起きたものが多いと思つてゐますので、来てゐたいてそこは考えてゐませんでしたといふ御回答をいただいても、あまり御審議の参考にならないかといふところがあります。できるだけ事務局サイドで情報を集めて御提案、提出させてゐたくといふことを主にして、むしろ、グッドプラクティスを探る方をこの場でやつていただく主にしたいと思つておゐりました。

○西専門委員 はい。分かりました。

○河井部会長 これは今の御意見を踏まえた上で、どこまでくみ取れるか分からないですが、別紙の訂正したものを来週お示しする形をとつてよろしいですか。

○永島総務省統計委員会担当室次長 回答の時間をとりたいものですから、少しメールで御相談させてゐたいて、1週間待つてゐるとまた日が延びてしまひますので。

○河井部会長 はい。分かりました。では、その分こちらの方がタイトになりますが、メールでまた皆様の意見を踏まえた御提案をさせてゐたいて、この調査自身をできるだけ早くやりたいといふことで進めさせてゐたいていただきたいと思ひます。

あと、2番目、資料2の2番目の話は、今、何回も議論の中に出てきましたが、ヒアリングにつきましては、グッドプラクティスとして民間の業界団体の方で、どのやうな形で

チェックをされているのかということと、あとは統計センターもこのようなこと、たくさん業務を受託して作業が行われていますので、そこで行われているプログラムミスのチェックの取組というものについてヒアリングを実施したい、こちらも御提案なのですが、こういう形でも構わないですか。グッドプラクティスをこの業界団体と統計センターにお聞きするという事で進めさせていただければと思いますが。どうぞ。

○川崎委員 基本的にそれでいいと思うのですが、スケジューリングの問題があるのですが、可能であれば1番の情報が集まったことを踏まえて2番のヒアリングができたならなおいいと思うのですが、そういうスケジューリングは可能でしょうか。つまり、ここでこんなエラーが起りやすいというデータがあるというのを踏まえて、例えばそれを防ぐにはというふうに民間の受託者側からコメントしていただくとか、あるいは統計センターの方で管理上こういうところが肝ですとか、そういうことを言うていただくのが多分建設的かと思うのですが、いかがでしょう。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局としては、できるだけ回答を刈り取って、メールアドレスで委員の皆様、あるいはヒアリングに御協力いただけることになった業者の方などに、事前に情報をお渡しして、それを見ていただいた上で臨んでいただくようなスケジュールを考えたいと思います。

○川崎委員 なるほど、分かりました。

○河井部会長 今の川崎委員の御懸念というか、それは反映させた形になるということですね。分かりました。それでは、資料2の件につきましては、この形で、また皆様にも御相談させていただければと思います。

では、時間の関係もありますので次の案件に移らせていただきますと、再発防止策について次は議論させていただければと思います。再発防止策につきましては、基幹統計と一般統計の一斉点検並びにその書面調査に基づいて実態を把握した上で検討してまいりました。このうち、一般統計の書面調査につきましては、基幹統計の調査事項を一部簡素化して実施をしておりましたが、その結果につきまして事務局で集計を行ったということなので、再発防止策の議論に入る前に御報告をよろしく願いいたします。

○永島総務省統計委員会担当室次長 事務局から報告いたします。資料4、順番が不同になって申しわけありませんが、一般統計に関する書面調査への回答状況という資料です。最初に言い訳を申し上げておきますが、各府省から提出された回答票を基に集計したのですが、まだある意味データクリーニング、一部最中のところがあります。今後、修正の可能性があるバージョンであるとお考えください。ただ、全体の傾向を見ていただく上では十分かと思って、今回、お示しさせていただいたということです。ただ、全体の時間の都合もありますので、基幹統計と傾向が似ているか、あるいは違っているかといった点を中心にごくかいつまんで御紹介したいと思います。

まず、1ページ目を御覧ください。各機関の業務担当の状況をまとめた表ですが、基幹統計でも類似のものがありました。一般統計の場合、特徴的なのは民間事業者が活用されているケースが非常に多いというところです。基幹統計でもある程度民間機関を利用しておりましたが、一般統計については民間事業者が関与されている状況が非常に目立つと

いうところです。それから、統計センターについては、ごく一部、7つの調査では担当されていますが、センターの関わり具合というのは基幹統計に比べれば現状は薄いということです。

それから、2ページ目は大体類似の状況ですが、調査票の配布・回収方法という意味では、強いて言いますと調査員を使っているものが基幹統計に比べれば少ないかという状況です。

次、3ページです。オンライン回答の状況ですが、これについては大分進んできているかと個人的には印象を持ちました。基幹統計だけでなく、一般統計の方でもオンラインの回収が大分進んできているということで、オンライン回答率が50%を超えるものも全体の3分の1近くあるということで非常に進んでいる状況だと思われます。

4ページです。オンラインに限らず回収率、全体の回収率という意味で見ていただいたものですが、回収率が7割以上のものが全体の約60%ありました。基幹統計ですとこれが8割でしたので、やはり回答義務がない一般統計だと少し落ちてくるかと。それから、50%に満たないという基幹統計ではほぼなかったものですが、これが13%、それぐらいの比率であるという状況です。

それから、5ページに参りますが、チェック・審査の状況ということですが、すみません、実はミスプリントがありまして、実査段階のところ、未実施8とありますが、「7」の誤りです。実施前なので回答いただけなかったものが2になっていますが、実は「3」の誤りです。単純な印刷ミスで恐縮ですが、私のワープロミスです。それで、その下にある個票段階ですが、基幹統計ですと全て個票段階の審査が行われておりましたが、若干、未実施のものがある。オンライン調査などをやっているのも、個票段階のチェックは改めてやっていないというものがありません。それから、システムを使った審査228ということで、基幹統計に比べれば目視の審査になっているものもある程度あるという状況です。

それから、6ページが集計段階でのチェック・審査の状況ですが、279の調査で審査が実施されているということで、これは割合やっておられるかということですが、次、7ページに行きますが、先ほど一般統計の場合、民間事業者を非常に多く活用されているというお話を差し上げましたが、その委託業者の履行確認の状況をまとめております。基幹統計でも似たような状況はあったかと思いますが、おおむねは似ているのですが、若干ガイドラインに沿った対応がされていない可能性があるものもちらほら見受けられるということです。実施状況確認とか、仕様書の定め、再委託禁止などありなしで「ない」と記載しているものの中には、業務の内容に照らして問題ないものもあるのですが、若干、本来やるべきだったのではというようなものもあります。個別の一般統計の重点審議の中にもここに該当するものがありますので、その辺は個別でもまた見ていただければと思います。

8ページに参りますが、業務マニュアルです。こちらについては基幹統計ではほとんど整備されていたわけですが、一般統計の場合はやはり大半でマニュアルがあるということですが、1割強が未作成ということで報告をいただきました。1回限りの調査などもあるものから、マニュアルがなくてやっているということはやむを得ないかというものもありますが、そうでない場合もありますので、やはり一般統計の場合ですと整備されてい

ない場合もあるということです。

それから、9ページです。データの保存、毎月勤労統計のケースなどで改めてこの場でも注目いただいていましたが、着目いただくのは電磁的記録媒体に記録された調査票情報という9ページの2つ目のポチの方です。こちら、基幹統計ではほぼ全部永年保存でしたが、一般統計では23調査で一定期間保存後廃棄というような形になっているものがあるという報告です。

それから、少し飛ばさせていただいて12ページです。数値誤りが発生した場合のルールの話です。こちらは284調査のうち57調査で定められているということで、やはり226では定められていないということで、基幹統計に比べれば定められていないケースがやはり多いという結果でした。それから、外部指摘への対応については、実は内閣府では一般的に外部からの問い合わせを記録簿に記録して、中で共有するというルールがあるそうですが、ほかではなかったということで、基幹統計とは同じような状況です。

それから、13ページです。行政利用の事前把握というところですが、基幹統計との違いという意味で申し上げますと、「特段の対応なし」という区分が148ということで、改めて対応していないというものが基幹統計に比べれば多かったということです。一方、行政利用の状況について見ますと、「政策の根拠としている」というものが124ということで、一般統計は、いわゆる政策部局で行われているものが多いものですから、この政策との近さという意味では、基幹統計に比べても実は政策に使われているものが多かったかというような状況です。

それから、14ページに参りますが、ニーズ、行政外を含めたニーズの把握ということですが、ここも「取組実績なし」というものが基幹統計に比べてかなり多いような印象です。

それから、15ページに参ります。非常に先を急いで恐縮ですが、体制の話です。ここでもすみません、ミスプリがありまして、細かい点ですが、左側の表側の部分のそれぞれ下位の部分に「全体」というところで、内訳不明を除くというのがありますが、内訳不明の数が間違っておりまして、当初5だったのですが、途中で判明したものがあって、5が今「3」になっておりますので、修正漏れです。それから、その下段の方のもう1個、内訳不明2とあるものについては、「0」になっておりますので、ここの注釈が要らなくなっているという状況です。

この表の見方ですが、2つの表をくっつけておりますが、上の方の表が一般統計全体の状況です。それで見ただくと、10年以上の職員がいる比率が22.6%ということで、意外に多いという結果だったものですから、中身を少し分けました。いわゆる統計部局、基幹統計を実施するなど、統計を専門にやっている部署で作っている一般統計もありますので、その統計部署でやっているものとそうでない、いわゆる政策部局でやっているものとに二分しました。政策部局の方でやっている調査に限って見てみますと、10年以上の職員の比率は7.3%ということで大分少なくなる。当然、統計を専門にやっている部署ではベテランの方が多くいるので、一般統計をやる場合もそこに参画されるということで比率が高かったわけですが、いわゆる政策部局に限ってみるとやはりベテランの人はそれなりに少なくなっているという状況です。

それから、16ページ、同じようなものですが、2年未満の人とか、5年未満の人だけで作っているものの状況を見たものです。やはり政策部局で見た方が、結果がクリアなものですから、政策部局に限って見ておりますが、10年以上の経験を有する者がいるというのが171本のうちの15%、2年以下の人だけで作っているというものは半数あるという想像された結果ですが、経験年数という意味では基幹統計に比べてもより深刻な状況かと思いません。

17ページ、18ページは、先ほども結果誤りの話が出ていましたが、結果数値の訂正状況についてまとめたものです。今回、書面調査の回答数ベースで284ありますが、それについて訂正なしというものも188、かなり多くあったのですが、訂正があるというものが96調査あったということで、大体3分の1ぐらいの調査で訂正があったということです。それから、外部からの指摘によるものも35ということで、訂正があるうちの3分の1強がそのようなものであったということです。

原因について18ページ、簡単に、原因とか発見の経緯について見ておりますが、原因の方で見ていただきますと、右の方の表ですが、先ほど指摘があったように職員のミスというものが大半を占めるという状況です。ただ、中身が多様なので、一言でまとめていますが、いろいろなケースが含まれています。それから、プログラムミスというものも、今、判明しているだけでも16件あったという結果になっております。

非常に雑駁ですが、書面調査の状況について、大体基幹統計と似たところ、違うところというところで全体の傾向だけ申し上げました。以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

本件につきまして何か御意見、御質問ありますか。想像どおり、想定内という感じでしたが、もしなければ次の案件に移らせていただきます。次は、戻りまして、資料の3の方です。こちらの再発防止策の方の議論に入りたいと思います。第1次再発防止策につきましては、5月24日の統計委員会に素案を報告して了承いただきましたので、そこで得られた御意見等をここで共有させていただいた上で、部会の方で審議させていただければと思います。実際、統計委員会、私は所用があって出席できなかったもので、西郷委員に御報告をお願いいたしました。そのときに委員会においては、調査の誤りの発見時などにバッドニュースファーストの徹底が必要であるというような御意見とか、あと、地方自治体との関係は指示とか履行の確認というだけではなくて、協働とか連携とか、パートナーとの視点が必要なのではないかということ。あとは、高い専門知識を持つ人材の確保と、学界との交流が必要だという御意見をいただきました。また、人材の育成は統計局とか統計センター等と他の府省との連携が必要なのではないかということです。もっとたくさん、いろいろ御意見をいただいたということをお聞きしております。

あと、西村委員長の方からは、特にガバナンスの確立が最も重要なテーマであって、PDCAによるガバナンスの確立が再発の防止の目玉と考えられるという御意見。2番目は透明性を確保した外部の目を入れることが大切であるということ。3番目は質と量を合わせた体制の整備に取り組むことが必要なのではないかという御意見を伺ったと聞いております。これらの御意見を踏まえて西村委員長の方からは、再発防止策は点検検証部会で検

証された事実に基づいて部会の審議の積み重ねを経てまとめられるものなのですが、統計委員会の委員のコメントを踏まえて部会でまとめる再発防止策にかぶせる前文のような形で統計委員会としての意見を付け足すことを検討するという御発言をいただきました。本部会で検討している再発防止策は、最終的に統計委員会の決定となる予定ですが、その際に恐らく冒頭のところに統計委員会のコメントが記載されるという形になると思いますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、再発防止策につきまして引き続き審議をしていただきたいと思います。事務局には最初に指示をしております、素案の記載を追加、修正して再発防止策の案、今度は素案ではなくて案というものを作成しました。それが資料の3ということになります。こちらの資料の3は、素案からの変更が幾つかされているのですが、1つ目は前回の部会やその後に委員の方々から寄せていただいた意見を踏まえた記載の追加をしております。2つ目は、先ほど御報告いたしました一般統計の書面調査の結果を反映させていただいております。3つ目の変更は、統計委員会における委員のコメントのうち、一部を取り込んでおります。4つ目は、その素案では具体的な記載をしておりませんでした、一斉点検で問題が見つかった事案の処理方法について追加をしているというのが変わった点です。最後に一斉点検の結果や、その前提となっている影響度の区分等についても資料として追加をしているということが変更点であります、事務局から付加的な説明がありましたら、よろしく願いいたします。

○阿南総務省統計委員会担当室次長 では、資料3について説明します。まず、冒頭、題名のところ、先ほど部会長から話がありましたが、「素案」という字がありましたが、これを落としております。

それから、ページをめくっていただいて3ページのところですが、真ん中より少し下に改善策というところがあって、その改善策、4つポツがありますが、3つ目のポツを追加しております。「点検・評価結果は、総務省に提出するとともにホームページで公表する」。調査を実施した後、検証しなさいという話を記載していたのですが、その取扱いを記載しております、総務省に提出するというのとホームページで検証した結果も公表しなさいということでもあります。これは前回、大西専門委員から調査計画を公表するだけでなく、その結果、どうやったかもきちんと出させてはどうかということで、そのつもりだったのですが、明示的に記載していなかった、ホームページにきちんと書くということをはっきり書かせていただきました。

関連して7ページの上のところ、「改善策」の①統計作成プロセスの透明化のところですが、ここがもともとの調査計画の公表のところ、1つ目のポツ、ブラックボックス化しやすいと記載してあって、真ん中ほどに「調査計画を一元的に閲覧可能な形でインターネット上に掲載する」、これは前も記載してあったもので、その後の記述を足しています。その際、さっき見ていただいたところですが、「1. PDCAサイクルによるガバナンスの確立」により公表される調査実施後の点検・評価の結果情報とリンクさせるなど、調査実施状況と計画を併せて閲覧できるような形にするということで、両方、追加させていただいております。

それから、前に戻っていただいて4ページのところですが、中ほどの改善策、2つ目のポツですが、「ICTを活用して」のところの2行目、ICTを最大活用すると言いつつ、「業務特性を踏まえつつ、可能な限り」という注釈を入れさせていただいています。これは西専門委員から、何でもかんでもやればいいわけではなくて、人がやった方がいい場合もあるので、そこは業務の内容に応じて柔軟に考えるべきという指摘がありましたので、この部分の記述を入れさせていただきました。

それから、5ページの下の部分、民間事業者、地方公共団体の履行確認のところですが、最後の行、「民間事業者、地方公共団体は、協働・連携して統計を作成するパートナーであり、円滑なコミュニケーションに努める必要がある」という記述を追加しております。

それから、その次、6ページ、改善策の3つ目のポツですが、「調査実務を担当した民間事業者、地方公共団体等から、調査実施後に今後の調査プロセスの改善に向けた意見を聞いて、調査決定等に反映させるなど調査プロセスの改善の参考とする」ということで、これは先ほど部会長から御紹介がありましたが、統計委員会の方で地方公共団体を、指示とか履行確認だけではなくて、きちんと協働関係、パートナーとして位置付けるべきだという指摘がありましたので、その点を反映させていただきました。

それから、その下の(5)業務マニュアルの整備のところですが、これは先ほど一般統計の書面調査結果、紹介しましたが、基幹統計は全て作成しているという回答がありましたが、一般統計においては約1割の調査で作成されていなかったということ、事実関係を追加させていただいております。

それから、ページが飛びまして7ページですが、「1.対応ルールの策定」のところ、これも一般統計の書面調査結果で一般統計においては結構定められていないものがあったということで、その旨の記述を追加させていただいております。それから、8ページの改善策の2つ目のポツですが、4行目以下の記述を少し充実させていまして、「再発防止策の検討では、発生原因の分析結果を調査設計等にフィードバックして、ミスが発生しにくい業務プロセスへの変更を行うほか、当該誤りを発見できるようにするためのチェック方法の改善や過去の類似事例の有無の確認、類似事案に対して講じた再発防止策の効果検証を行う」ということで、今までより少し詳しく記載しています。これは前回だったと思いますが、川崎委員から誤りを発見した場合に、この調査票を見直すとか、調査企画のところに遡った見直し、フィードバックということも考える必要があるという指摘がありましたので、ここをそのような趣旨も明示的に読めるように記載を追加しております。

それから、9ページの中ほどですが、体制の確保のところの頭書き、背景説明が今までありませんでしたので、今回、ここは全て追加しています。「今回の書面調査とヒアリングにおいて、基幹統計の一部や多くの一般統計調査が統計業務経験2年未満の者だけで作成されているなど統計作成の体制が極めて弱いものがあることが明らかとなった。また、企画や分析担当から要員が削減された結果、業務の改善や継続的な品質維持に不安があるとの率直な声も聞かれた。今後とも統計の品質を維持し、更に向上させていく上では、そのための体制を質と量の両面から確保する必要がある」ということを、先ほど委員長からもコメントがありましたが、質と量の両面から確保する必要があるということ、背景として

書かせていただいております。

それから、10ページの下から7行目ぐらいのところです。「統計業務の知識経験が豊富な人材を育成している府省においては、統計作成側の視点にとどまらず、統計利活用の視点を習得させる観点から、政策部門における勤務経験を計画的に付与する」という記述を追加しています。先ほど文部科学省のところでも議論がありましたが、今までの記述は統計の経験をきちんと積んだ人を配置しましょうという、そっち側の記述しかありませんでした。一方、ある程度いる役所も結構あると思いますので、統計の業務ばかりではなくて、きちんと政策の部局との行き来をして、そういう視点も習得させる必要があるという逆方向の記述も少し追加しております。

その直下ですが、外部人材について、若手研究者の任期付き採用としての採用や、その後、学界との交流に取り組むということで、これも統計委員会の方で学界との交流という視点が大事ではないかという指摘がありましたので、追加させていただいております。

それから、11ページが一番下のポツです。すみません、「総務省統計研修所は、職制上の段階や業務レベル等に対応した研修を実施し、業務スキルを認定することにより、各府省の計画的な人材育成や能力に応じた処遇等に活用できるようにする」ということで、これは記述を追加しております。研修のやり方の見直しについて記載がなかったものですから、人材育成する上でこういう視点が大事ではないかということで書かせていただいております。

それから、その次のページ、「その他」のところのフォローアップの記述ですが、今回の第1次防止策についてはとあって、次のパラグラフですね。「このフォローアップにおいては、今回新たに導入する諸方策についてリスク（問題発生の可能性や発生時の影響の大きさ）に見合ったものとなっているか、コストに見合う効果的が期待できるか等を確認し、対策の強化・中止の両面から見直しを検討するものとする」ということにしています。従前の記載は効果がない場合は中止も考えましょうという、やめる方のベクトルの記載しかなかったのですが、当然、フォローアップで、不十分なのでもっとしっかりやりましょうという話もあると思いますので、ここは両面の方からの記述にしております。

それから、2ポツ目ですが、ここ以降がほぼ新しく追加した部分でありまして、一斉点検結果を踏まえた個別統計の改善ということで、(1)各府省の対応ですが、「一斉点検において承認された調査計画との相違が確認された統計調査について、統計幹事の下で別紙の対応方針に沿って改善を進める。このうち、1.調査計画の変更を要しない手順・手続の誤りについては速やかに改善を実施し、総務省を通じて統計委員会に報告する。2.調査計画との間に相違が確認されたものについては、調査ごとの改善案を検討し、令和元年末までに総務省に報告する」ということにしております。この一斉点検の事案は、これまで報告してきましたが、その処理、類型ごとにこういうものはこういう方向でという議論の中でいろいろ出ておりましたので、それを個別に方向性としてまとめて、それを各府省で処理の方針を定めていただくということにしております。

それで年末までに総務省に提出いただくということでして、詳しくは別紙、次のページの別紙を見ていただきますと、種類ごとにこういう方向で対応してはどうかということ

記載しております。1ポツのところですが、調査計画の変更を要しない、計画記載事項ではない部分、結果を誤ったという話が典型的ですが、これについては計画の変更とか、そういう話ではないので速やかに公表しましょうということ。2ポツ目ですが、調査計画との間に齟齬が確認されたもの、これが数としては非常に多かったわけですが、これは類型ごとに対応方針を記載しております。集計事項の一部の未集計・未公表、これもたくさんありました。これは、中身は部会で議論があった話ですが、集計予定のないものを誤って集計事項とした場合は、計画から削除するとか見直しをするということ。それから、結果数値の精度や秘匿の観点から集計をしてみたのだが、公表に適さないことが分かった事項については、計画から削除するとか、集計のやり方を見直すとか、そのような見直しをする。そのような特別な事情がない場合は、集計をきちんとやりましょう、集計を忘れていたという場合はしっかりやりましょうということです。

それから、次ですが、公表の方法、一部媒体による公表の未実施。ホームページとかe-Statとか、印刷物を作って公表するとか記載してあったが一部やっていたような場合ですが、これについては、部会で議論がありましたが、インターネットによる公表を原則とするということでありまして、印刷についてはニーズが認められる場合に作成・提供するというにしましょうということを書かせていただいております。

それから、3つ目ですが、公表の遅延です。公表期日遅れにつきましては、単発で遅れたものは別として、繰り返し遅延が発生しているものについては、その原因に応じて業務のプロセスや体制の見直しをやって間に合わせるようにするのが、まず最初の検討かと思われれます。それから、それが難しければ主要項目、ニーズに応じた主要項目に絞った速報の公表などによって遅延の解消をする、検討するということ。ただし、それによっても困難な場合は、申請者負担軽減対策で定める期間、基本的に60日以内、年次調査については1年以内に公表するということを定めているわけで、この定める期限や個々の統計のニーズ、利活用ニーズも踏まえつつ、公表期限の見直し、間に合わないのであれば少し延ばすことも含めて検討すべきだということを記載しております。

それから、次、これも部会で議論がありましたが、月次統計にもかかわらず数カ月に及ぶ遅延が継続的に発生しているものは、そもそも月次調査としての必要性について再検討するというにしております。

それから、次ですが、母集団情報の変更漏れですが、母集団情報、計画より新しいものを使って、場合によっては古いものだったりするものがありましたが、そのようなものの対応としては、e-Statとかホームページにおいて、計画とは別に具体的にどの年次のものを使っているか掲載することを検討するということ。その上でですが、計画に記載するのは、例えば最新の何とか名簿とか、もう少し概括的に確認できる内容を書けばいいというやり方もいいのではないかと記載しております。

それから、その他諸々ですが、調査対象の縮減等についての対応策ですが、公的統計の品質確保に関するガイドラインで求めている品質表示を踏まえてe-Stat及びホームページにおいて標本設計や標本の規模等、適時明確に掲載することを検討する。その際、統一の定義・用語を使用するというので、ガイドラインで詳しく表示すべき事項を定めてお

りますので、それに基づいて対応するという事。それから、2つ目のポツですが、報告者数や調査方法が継続的に計画と相違している場合については、個別に結果精度への影響や報告者負担等の観点から計画の変更や記載内容の見直しを検討するという事にしております。

1ページ戻っていただきまして、このような個別の案件ごとに方針を定めて報告いただいてということで、(2)で総務省及び統計委員会の対応ですが、報告を受けたものについて個別改善内容を確認して統計委員会に報告するとともに、その概要を公表するという事で、一斉点検でいろいろ計画どおりやっていないのがあったのですが、どういうふうに対応しているかが分からないと放置しているようにも見えますので、どういうふうにする方針かということ公表するという事。それから、統計調査ごとの個別改善の履行状況については、総務省における調査計画の変更承認の審査時や統計委員会における審議のときに併せて確認するという事です。下に「併せて」と記載していますが、前の方にそもそもその承認審査の重点化という話がありますので、これについては個別の処理と並行して別途しっかり検討するという事にさせていただきます。

本日お配りしたのは以上ですが、この後に資料として一斉点検の結果とか、これまでの審議経過に関する資料をお付けしようと。これについては次回お示ししようと考えております。

以上です。

○河井部会長 ありがとうございます。

いかがでしょう、前回の素案から案になって、幾つか皆様からいただいた御意見を踏まえた形に変えたということですが、何か御意見とか御質問。最終的な形は資料が追加されたものが最終的な形になりますが、今の段階で何かありますか。よろしいですか。それでは、もし何かお気づきの点がありましたら、また事務局の方に御連絡いただければと思います。

もう何度も御覧になっていただいておりますので、大体収束してきた形になったと思いますので、次回、最終的な案、それと資料も次回の資料で皆様にお示しすることができると思いますので、そのときに改めて御意見をいただければと思います。

それでは、ちょうど12時頃になりましたので、本日の審議はこれまでとさせていただきます。

○永島総務省統計委員会担当室次長 次回ですが、ちょうど1週間後、6月20日で開催したいと思います。場所など詳細については、改めて連絡いたします。

○河井部会長 はい。ありがとうございました。

本日は、暑い中、どうもありがとうございます。これまでとさせていただきます。